

中国経済の現状と課題

田 中 修

それでは、お手元の資料に沿ってご説明してまいります。明日になれば四―六月期のGDP成長率が発表されるのですが、今回は、四半期では一―三月期、月次では五月までの主要な経済指標に基づいて、現在の中国の指導部の経済政策、中期的な五カ年計画の考え方などについてご説明したいと思います。

一、一―三月期の主要経済指標

(1) GDP成長率

(概況)

資料1ページのとおり、今年の1―三月期のGDPは六・七%の成長となりました。昨年からの流れを見ますと、昨年1―三月期が七・〇%、四―六月期が七・〇%、七―九月期が六・九%、一〇―一二月期が六・八%でしたので、四半期ごとに〇・一ポイントずつジリジリと成長率が落ちて

きている形になっています。

(前年同期比ベースの成長率)

中国の四半期ごとの成長率は、日本、アメリカ、EUなどの先進国とは計算方法が異なります。そのため、単純に中国と日本その他の先進国のGDP成長率を比較することはできません。

具体的には、日本のGDP成長率は、四半期のGDPが前の四半期と比べてどれくらい拡大したかを計算し、それを年率換算して発表されています。これは、アメリカやEUでも同様で、前期比成長率と呼ばれます。他方、中国では、このようなやり方は採用されておらず、四半期のGDPが一年前と比べてどれくらい拡大したかを計算して、GDP成長率として発表されています。これは、前年同期比成長率と呼ばれます。

前年同期比成長率の数値は、一年前の経済がど

ういう状況であったかによって左右されます。例えば、今の経済が横ばいで推移しているとしても、前年が非常に過熱していた場合は、前年の底が上がっていますので、成長率が落ち込んでいるように見えます。逆に、前年が落ち込んでいるような状況であれば、今の経済が横ばいで推移しているとしても、成長率は加速しているように見えます。前年が良かったか悪かったかによって振り回されて、足元が良い方向に向かっているのか、悪い方向に向かっているのかがわからなくなってしまうわけです。このため、先進国では、前年同期比成長率は使われておりませんが、中国の場合、季節調整がうまくできないなどの事情もあって、前年同期比を使い続けているのが実情です。

(参考値としての前期比成長率)

しかし、GDP成長率を発表するたびに、「前

期比は「どうなっているのか」と聞かれますので、国家統計局は参考値として前期比成長率を計算して発表しています。それによりますと、この一三月期の前期比成長率は一・一％で、年率換算では四・四％となり、GDP成長率として発表されている、前年同期比の六・七％とはかなり異なった数字になります。

同じように、昨年一―三ヶ月は一・四％で、年率換算では五・六％となり、六％を切っていました。四―六ヶ月、七―九月期は良かったのですが、一〇―一二ヶ月は一・五％となり、年率換算で六％にとどまりました。前期比成長率の動きを見ますと、ゆつくりと経済が落ちてきているというより、一―三ヶ月が悪く、その後、四―六ヶ月、七―九月期に盛り返しますが、一〇―一二ヶ月に落ちて、一―三ヶ月はさらに落ち込むという、波を描くような動きになっています。

前期比成長率の数値は、あくまでも試算値であり、三ヵ月ごとにさかのぼって改定されています。改定に伴って、〇・一ポイントぐらい数値がずれる可能性があります。さらに、一・一％と申しまして、小数第二位を四捨五入して求めるため、実際には一・〇五％から一・一四％の幅があります。年率は、四半期の成長率を四倍して求めますので、年率の成長率のずれ幅は相当大きいものとなります。このため、前期比成長率の数値はかなり幅を持って見る必要があるかと思えます。

（一―三ヶ月の特徴）

中国のGDP成長率は、一―三ヶ月が良くないという傾向があります。前期比成長率は、昨年は五・六％、今年が四・四％となりました。これは、中国経済の制度的な特殊性を反映したもので

す。

中国の会計年度は、一月から一二月となつていきます。予算の審議は、慣例として三月上旬に開かれる全国人民代表大会（以下「全人代」と呼ぶ）で行われます。予算が二カ月分執行されたところで、予算の審議が始まるわけです。最高機関である全人代の権威を尊重するため、全人代が予算を承認するまでは新規の予算は執行しないこととされています。この間は、既に承認されたプロジェクトの継続がベースになりますので、どうしても投資は伸びず成長率も上がりません。

予算が全人代で承認されますと、プロジェクトの認可は基本的には国家発展改革委員会が行います。四月の頭ぐらいから集中的に認可が行われますので、四月の終わりから五月、六月と、だんだんと新規プロジェクトの着工が増加します。この経済効果が四―六月期から七―九月期にかけて表

れますので、概して成長率も上がってきます。しかし、一〇―一二月期になりますと、新規着工が息切れしてきますので、その辺りから成長率が下がってきます。このようなサイクルを繰り返すわけです。

とりわけ今年は、新しい第一三次五カ年計画のスタートの年になります。五カ年計画の策定に当たっては全人代の承認が必要ですので、ここに盛り込まれた各種のプロジェクトは、全人代の承認が得られるまでスタートできません。そのため、特に今年は、いろいろな投資プロジェクトのスタートが四月以降にずれ込むことになりました。四―六月期については、前年同期比では何とも言えませんが、前期比ではおそらくある程度改善するのではないかと思います。

(産業)ごとのウエイト

一次産業、二次産業、三次産業のウエイトを見えます。中国は、とかく二次産業だけでもついている経済と見られがちですが、今は三次産業のウエイトがかなり高くなってきており、五六・九%を占めています。もちろん先進国の七割、八割という数字に比べればまだまだということになりますが、それでも、三次産業が相当伸びてきていることは確かであると言えます。

(需要項目別の寄与率)

次に、需要項目別の成長率への寄与率、すなわち何が六・七%成長をもたらしたかを見ますと、最終消費が八四・七%、資本形成が三五・八%、外需がマイナス二〇・五%となっています。消費のウエイトが非常に高く、やや高過ぎるようにも見えますが、これは、一―三月期は投資が余り動

いていけませんので、結果として消費のウエイトが相対的に上がってしまったということです。昨年一年間を見ますと、概ね六割ぐらゐは消費が占めています。投資は、量は相変わらず多いのですが、伸びが低いため成長率にはあまり寄与していません。中国は、投資主導型経済と言われてきましたが、成長率を牽引しているのは何かを見ますと、だんだん消費にウエイトが移ってきています。もつとも、日本やアメリカに比べますと、消費主導型経済への移行はまだまだ途中段階にあると言わざるをえません。

(2) 輸送

この他の四半期ベースの指標の一―三月期の数値を見ておきます。

まず、輸送です。資料にもありますように、鉄道が七・九一億トンで、前年同期比マイナス九%

でした。日本では鉄道輸送だけが注目され、これがひどく悪いというイメージが持たれています。道路輸送を見ますと、六六・一億トンで前年同期比三・一%増となっています。輸送量は、道路輸送の方が桁違いに多いのです。しかも、道路輸送はプラスの伸びです。昨年も、鉄道輸送はマイナスでしたが、道路輸送は六・四%伸びました。道路輸送を見ておかないと、経済全体の動きは見えてきません。

鉄道貨物は、大半が石炭と鉄鉱石ですので、重厚長大産業が設備過剰で不振の状態になれば、当然、輸送量も減ってきます。重厚長大産業の動向を見るには、鉄道輸送は非常に良い指標ですが、三次産業がウエイトを高めていく中で、鉄道輸送だけで経済全体の動向を見ようとするのは乱暴と言わざるをえません。輸送の動向から経済の動きを見ようとするのであれば、鉄道輸送と道路

輸送の両方を見る必要があるわけです。

(3) 所得

一―三ヶ月の所得は、都市が実質五・八%の伸びであったのに対し、農村が実質七・〇%の伸びとなり、このところ農村の伸びが高くなっています。その結果、都市と農村の所得格差はだんだん縮小しています。資料2ページのとおりに、都市と農村の一人当たり可処分所得の格差は二・五九対一となつています。江沢民時代に三・三三対一ぐらゐまで拡大していたのと比べますと、かなり縮小してきています。

江沢民時代の指導者は、江沢民も朱鎔基も上海に政治基盤を持っていました。このため、農村・農業・農民には興味がなく、政策は専ら大都市中心に動いていました。当時、所得の伸びは、都市が八%であるとし、農村は半分の四%ぐらゐ

いにとどまっています。所得の水準に三倍以上の格差がある上に、伸び率に倍の差がありましたので、一九九〇年代の後半は都市と農村の所得格差が開く一方でした。一部の農民はかえって貧しくなりました。

その結果、二〇〇〇年の前後から、農村における騒擾事件が非常に増えました。しかも、単なる小規模のデモのようなものではなく、参加者が暴徒化して市役所や警察署を襲うなど、大規模な暴動に発展するケースが急増しました。そのような事件が増え過ぎて、最近では統計の発表をやめてしまったのですが、それまでに発表されたデータを見る限りでは、年間一万件ぐらいのペースで集団抗議行動の数が増えている状況でした。

そうした状況を見て、中国の指導部は危機感を募らせました。中国の歴史を振り返りますと、王朝が倒れるのは二つのパターンしかありません。

一つは、北方から大量に異民族が侵入して一気に占領されてしまうパターン、もう一つは、農民の大規模反乱によって王朝が倒れ、指導者が新しい王朝を立てるパターンです。

農村における暴動の頻発、巨大化に対応するため、胡錦濤時代に徹底的なてこ入れ策が講じられました。農村に対する減税政策、農民に対する補助金の増額、穀物買い入れ価格の引き上げなど、いろいろな手段で農民の所得の引き上げが図られました。その結果、少しずつではありますが、都市と農村の所得格差は縮まっています。ただし、これはあくまでも平均的なものです。農村は農村で大きな格差があり、都市は都市で大きな格差がありますので、都市の富裕層と農村の貧困層を比べれば、桁違いの所得格差が存在します。決して都市と農村の問題が解決したわけではありません。

(4) 雇用

一―三月期の雇用の動向を見ますと、新規就業者は三一八万人の増加となりました。年間一〇〇万人以上の新規雇用増を目指していますので、四半期では二五〇万人の増加が実現すればよく、今のところ、目標は超過達成される形になっています。

今、もう一つの指標である失業率を四・五%以内に収めることが大きな目標になっています。三月末の失業率は四・〇%となりました。ただし、中国の失業率はくせ者で、日本の失業率とは全く計算方法が異なります。中国では、労働者統計に農民が含まれておりませんので、農村戸籍で都市に來ている労働者は全て統計の対象から外れています。景気が悪いときに最初にクビになるのはそのような出稼ぎ農民ですが、彼らはそもそも統計の対象になっておりませんので、幾らクビに

なっても失業率はびくともしないわけです。

以前から、このような統計はおかしいという見方があり、李克強総理は、統計の全面的な見直しを進めています。サンプル都市において、都市戸籍の労働者と農村戸籍の労働者を合わせて、失業率を計算し直すという実験が行われています。それが調査失業率と言われるものです。これを見ますと、三月末が五・一二%でしたのでやや高くなるわけですが、趨勢的に悪化しているわけではありません。概ね五・一%ぐらいで横ばいになっています。

つまり、雇用は、今のところさほど悪化しているとは言えない状況です。経済が減速していると言われている中で、雇用吸収力が高い三次産業のウエイトが高くなってきているため、大幅に失業が増える状況にはなっていません。このため、大規模経済対策を実施したり、大型補正予算を組ん

だりするようなことは一切行われていません。

二、五月の経済指標

(1) 物価

(消費者物価)

以下では、毎月出される主要な経済指標の五月の数値を見ていきます。資料2ページの真ん中以降をご覧ください。

消費者物価(CPI)は、四月が二・三%、五月が二・〇%、六月が一・九%の上昇となりました。三%以内という目標の範囲内に収まっており、物価は落ち着いた状況と言えます。

中国では、一月から三月頃まで物価が高目に出る傾向があります。これは、中国の消費者物価指数のバスケットにおいて食品が全体の三割以上を占めており、食品価格の動向によって消費者物価

が振れやすいためです。

食品価格の中でもウエイトが高いのは生鮮野菜と豚肉です。生鮮野菜は、寒波が厳しいと値段が上がってしまいます。日本ほど物流が効率的ではないこともあり、寒波が来ますと、必ず生鮮野菜の値段がはね上がります。豚肉にはビッグサイクルがあり、数年ごとに生産過剰と生産過少が繰り返されます。豚肉の値段はつい最近まで上昇局面にあり、消費者物価を押し上げていましたが、いずれは落ち着いていくと思われますので、消費者物価は基本的には安定している状況です。

(工業生産者出荷価格)

それに対して、資料3ページの工業生産者出荷価格(PPI)は、四月がマイナス三・四%、五月がマイナス二・八%、六月がマイナス二・六%となりました。CPIとPPIの動きが極端に異

なるのが中国の物価の特徴です。昨年のPPIは、たいへんなマイナスで、特に昨年の前半はマイナス幅がどんどん拡大していく傾向がありました。最大の原因は、原油価格が下がり続けていることです。中国でも、原油の六割ぐらいが輸入ですので、輸入価格が下がりますと工業製品の価格も下がってきます。

昨年前半のPPIの大幅下落の背景としては、工業の不振も大きく影響したのではないかと思われます。PPIのマイナス幅が拡大しますと、企業収益が悪化するという問題が出てきます。

PPIは、昨年一二月まで大幅なマイナスが続いたのですが、今年に入ってから状況が変わっています。一月以降、マイナス五・三%、マイナス四・九%、マイナス四・三%と続き、六月がマイナス二・六%ですので、マイナス幅は縮まっています。その背景には、原油価格が、一時的な

下落局面から、上がったたり下がったりという曲面に入っていることがあり、加えて、工業も坂を転げ落ちるようになっていくわけではないという事情があるように思われます。この二つの要因で、大幅なマイナスが改善されてきたのではないかと見られます。

(住宅価格)

次に、資料4ページの住宅価格です。住宅価格は二〇一四年に大幅なマイナスとなり、経済誌などさまざまなメディアで「中国の住宅バブル崩壊か」と騒がれました。しかし、足元、特に前月比の上昇率をご覧くださいと、主要七〇都市のうち六〇都市で上昇しています。前年同月比でも、五〇都市で上昇となり、住宅価格の下落局面は終わったように思われます。特に、深圳では五四%という猛烈な上昇を見えています。

前年同月比の数値が上がり始めたのは昨年半ば以降ですが、前月比の数値は、二〇一四年の一〇月以降、一部の都市で上がり始めていました。住宅価格の上昇は一部の都市から他の都市に波及し、今はかなりの都市で住宅価格が上がっています。

この背景には、中央銀行が住宅ローンにてこ入れ策を実施したことがあります。これまで中国では、住宅価格がバブル気味でしたので、厳しい住宅の購入制限が行われていました。例えば、頭金の割合を高くする、金利を高くする、譲渡課税を強化するなど、いろいろな形で投機的な住宅売買を抑え込んできました。

二〇一四年一〇月から、このような政策が一部見直されました。今住んでいるマンションを売り、ローンを組み直して、別のマンションに住みかえる場合を考えます。これまでの住宅規制で

は、一軒目の所有権を持っているうちに二軒目の契約をしますと、二軒目の購入は投機とみなされました。これを見直し、一軒目のローンを返済して二軒目に住みかえた場合、これを一軒目とみなして、頭金と金利を大幅に引き下げる政策が打ち出されたわけです。後に、税制面でも、負担の軽減策が導入されました。

このため、特にこの時期から、北京、上海、広州、深圳といった一線都市において、住みかえ需要が爆発的に出てきて、住宅市場全体を支えることになりました。住みかえ需要は、当初、一線都市に限られていましたが、今は、少しずつ二線都市、三線都市に広がっています。先ほどの深圳のように、一線都市で行き過ぎたところが表れてきましたので、また少し抑えにかかっていますが、二線都市、三線都市では拡大傾向が続いています。

なお、三線都市においてマイナスからプラスに転じたのは、今年に入ってからで、昨年までは横ばいかマイナスでした。昨年まで、地方都市ではかなり大きな住宅在庫を抱えていました。今年に入ってから三線都市まで住宅価格の上昇が広がり、たまっていた在庫がやや緩和されてきている状況と言えます。

(2) 工業

次は工業です。工業は、昨年、5%まで伸びが落ち込んだこともありましたが、昨年一〇月から、燃費のよい自動車購入に対して税制優遇策が打ち出され、てこ入れが行われたこともあって、今年は6%ぐらいのところで動いています。

(3) 消費

次は、資料5ページの消費です。消費は、昨年

が一1%ぐらい、今年も一〇%ぐらいと、二桁の伸びを維持しており、大きく落ち込むような状況ではありません。消費で特に注目されるのは、全因インターネット商品・サービス小売額、すなわちeコマースが二七・七%も伸びていることです。この傾向は昨年からかなり顕著になっています。eコマースで物を購入することが若い世代でブームになっています。中国では、一月一日が「独身の日」になっており、若者がこの日にインターネットで買い物をするすると割引サービスを受けることができます。このようなことも相まって、eコマースが伸び、全体の消費を支えています。

(4) 投資

(都市固定資産投資)

それに対して、さえなかったのが投資です。昨

年、都市固定資産投資の伸びは一〇%まで落ちました。一時期、三〇%ぐらい伸びていたのが、一〇%まで落ちましたので、今年は一〇%を割って一桁まで落ちるのではないかと悲観論もありました。ところが、今年に入って、都市固定資産投資の伸びは、一―三月期が一〇・七%、一―四月期が一〇・五%となり、どんどん落ちていくという感じではなくなっています。

この背景には、住宅市場が回復しているため、不動産開発投資が持ち直してきたことがあります。また、中国では、昨年から公共インフラの整備に力を入れており、インフラ投資が二〇%伸びているという事情もあります。加えて、全年代において二〇一六年度予算、第一三次五カ年計画が承認されたことにより、一―五月期の新規着工総投資計画額は三三・二%増加しました。

このようなことが都市固定資産投資にとって

ラス材料になっています。

(不動産開発投資)

次は、資料6ページの不動産開発投資です。二〇一五年の不動産開発投資は一%の伸びにとどまりました。ピークでは三〇%を超えていたもので、昨年は見る影もない状態でした。しかし、今年に入ってから、一―二月期が三%、一―三月期が六・二%、一―四月期が七・二%、一―五月期が七・〇%と、明らかに回復傾向が出てきています。

特に注目すべきは、分譲建物販売面積が昨年より三三・二%も伸びていることです。分譲建物販売額は昨年より五〇・七%伸びています。不動産市場の回復が不動産の売買を活性化させていると言うことができます。これが、先ほどの公共インフラ投資と相まって、投資の落ち込みに歯止めを

かけているように思います。

(民間固定資産投資)

ただ、全く不安材料がないかと申しますと、今年に入って民間固定資産投資が伸び悩んでいることに留意する必要があります。民間の中でも、特に過剰生産能力を抱えた業種において、設備投資が止まっています。民間固定資産投資がどんどん落ち込んでいけば、不動産開発投資や公共インフラ投資が伸びても、投資全体の伸びが抑えられるおそれがありますので、今後の民間固定資産投資の動向に注意する必要があります。

(5) 対外経済

(輸出)

次は対外経済です。六月の輸出はマイナス四・八%となりマイナスが続いています。六月の輸入

もマイナス八・四となりマイナス幅が拡大しました。輸出の落ち込みばかりが強調されますが、輸入の落ち込みにもすさまじいものがあります。

輸入のマイナス幅がこれだけ大きくなっているのは、一つは内需が弱いためです。もう一つは、原油価格の下落で、金額ベースの輸入額が減少したためです。今年に入ってから、中国の原油輸入は数量ベースでは伸びているのですが、価格の落ち込みが大きいので、金額ベースではマイナスになりました。また、中国の貿易構造を見ますと、半分ぐらいが加工貿易になっています。このため、輸出の落ち込みに伴って、原材料の輸入が落ち込んでいるという事情もあります。

その結果として、かなりの貿易黒字が出ている状況です。今後の注目点ですが、これまでは、輸入が大幅なマイナスになることによって、一定の貿易黒字が維持されてきました。今後、原油価格

がそれほど下がらない状態になってきますと、金額ベースの輸入のマイナス幅が急激に減少する可能性があり、その場合、貿易黒字が縮小してきます。これは、成長率にマイナスにきてきますので、輸入のマイナス幅がどうなっていくのか、注意して見ていく必要があると考えています。

（外資利用）

資料7ページのとおりに、一―五月期の外資利用は三・八％増です。国別に見ますと、日本の対中投資は相変わらずマイナスになっています。ただし、マイナス幅は年ごとに縮小してきています。対中投資が最も落ち込んでいたのは一昨年、の前半で、マイナス五〇％ぐらいでした。昨年はマイナス二五％ぐらいとなりマイナス幅が半減しました。今年は、マイナスイ〇％台ぐらいまでマイナス幅が縮小しているようです。一昨年、の前半から

多少は持ち直してきているというのが、日本の対中投資の現状と言えます。

（外貨準備）

六月末の外貨準備は三兆二〇五二億ドルとなり、五月末より増えています。昨年、中国の外貨準備がどんどん減少していくので大変だ、なくなってしまうのではないかと騒がれましたが、今年に入ってから、外貨準備はむしろプラスの月が多くなっています。

昨年秋口に外貨準備が減少した背景として、三つの要因が挙げられています。一つ目はドル高です。かつて外貨準備はドル一辺倒でしたが、最近、円、ユーロ、ポンドなどにも分散して保有しています。昨年、の世界経済はアメリカのひとり勝ちで、一方的なドル高が続いていました。外貨準備を計算するときはドルで評価しますので、ドル

以外の全ての通貨が減価し、これがドルベースの外貨準備の減少として表れました。

二つ目は、昨年八月から為替レート制度の見直しが行われたことです。その結果、元売り圧力が強まりましたので、中央銀行が外貨準備を使って介入し、ドルを売って元を買い支えました。

三つ目は、アメリカが利上げをする一方、中国は利下げをしましたので、かつて中国の住宅市場が過熱していたときに入ってきたホットマネーが流出したことです。

(6) 金融

次は金融です。資料8ページのとおり、M2の伸びは、三月末が一三%、四月末が一二・八%であったのが、五月末は一・八%となり、やや伸びが落ちてきています。

もう一つ、社会資金調達規模残高にご注目いた

だきたいと思います。これは、あらゆるルートを通じた資金調達残高の動向を見たもので、それぞれのルートのウエイトも発表されています。最近、中国では、この指標に注意が向けられるようになりました。

ルートの一つとして、人民元貸出残高があります。これは銀行ルートでの資金調達の残高です。もう一つ、委託貸付残高、信託貸付残高があります。これは、いわゆるシャドーバンキングの主要な構成要素ではないかと言われています。この部分のウエイトが高まりますと、資金が銀行ルートの外に流れているのではないかと推測されるわけです。

構成比を見ますと、人民元貸出残高は〇・八ポイント増えています。それに対して、委託貸付残高は若干増えています。信託貸付残高は減少しました。銀行ルートのウエイトが上昇しております。

すので、今のところシャドーバンキングの拡大は止まっている状況にあると言えます。もともと、今年後半にどのようになっていくのか、今後、注意して見ていく必要があります。

(7) 財政

次は財政です。財政収入の伸びは、月によって上がったたり下がったという状況です。今、経済が減速しておりますので、名目の成長率が下がってきますと、税収が減ってくるのはやむを得ません。

ご注意いただきたいのは、地方政府基金収入です。「基金」は中国では特別会計を指しています。この特別会計の収入はプラスになっており、その大宗が国有地土地使用权譲渡収入、すなわち土地転がしによる収入です。

中国では地方政府の財源が余りありません。最

大の財源は、わずかな補償金を支払って、農民から土地を強制収用し、商業地や高級住宅用地として高値でディベロッパーに転売することによって、売値と補償金の差額を得ることです。昨年はこれが大幅なマイナスになりました。不動産市場が低迷しておりましたので、幾ら用途転換しても売れないわけです。その結果、地方政府は、過去の経済対策で抱えていた借金を返す財源がなくなり、デフォルトの危機に陥りました。このため、地方政府は、財源不足で新規公共事業を立ち上げることができなくなっていました。

今年も、五兆元とも言われる借金の返済が必要になると言われています。昨年は、借換債の発行枠を抑えたため、枠が足りなくなつて地方債が返済できないという状態が八月頃まで続きました。昨年の反省を踏まえて、中国の財政当局は、借り換えのための地方債の発行を加速させております

ので、地方の公共事業が早く立ち上がり、経済にもプラスの影響を及ぼすと見込まれます。

また、土地の譲渡収入が大きく伸びています。昨年はマイナスだったのですが、今年は一―五月の累計で八・三％増、五月の単月では二一・四％も伸びています。これに伴って、地方政府の財政収入が増え、財政の引き締め圧力が緩和される形になりました。

(8) 社会電力使用量

次は電力使用量です。五月は全体で二・一％増となりました。内訳を見ますと、分野によって相当差があり、二次産業が〇・九％増、三次産業が七・四％増、都市・農村住民生活用が二・八％増となりました。一―五月期の累計で見ますと、二次産業が〇・四％増、三次産業が九・六％増、都市・農村住民生活用は八・二％増となりました。

ここで注意しなければならないのは、二次産業は電力を使う重厚大型が中心ですが、そこが今、過剰生産能力を抱えて稼働率が下がっていることです。このため、二次産業の電力需要が激減しています。他方、三次産業は順調に伸びていますので、その電力使用量もかなり伸びてきています。全体を見ますと、良いところと悪いところが相殺されて、電力使用量の伸びが低く見えますが、ここから経済全体の調子が悪いと考えてしまいますと、ミスリーディングになってしまいます。内容に立ち入って、何が原因なのか、細かく見ていく必要があると思います。

一時期、李克強指数がはりました。ご案内のとおり、これは、李克強総理が遼寧省の書記だった時代に、部下がうその統計を上げてくるので、電力使用量と鉄道輸送量と銀行貸出量の三つの指標の伸びによって、遼寧省の統計を精査していた

というものです。当時、李克強がそういう話をしたのが、その後、ウィキリークスで漏れてしまい、総理の李克強が自国のGDPを信用していないという話になって大騒ぎになりました。

昨年の秋口に、多くの海外のシンクタンクが、一―六月期のGDP成長率は、李克強指数では二―三%ぐらいではないかという試算を出し、成長率が六%ないし七%と言っているのはうそっぽいだという話が流されました。しかし、鉄道輸送量だけで物の流れを捉えることはできません。電力使用量についても、二次産業と三次産業では全く動きが異なっています。金融面でも、シャドーバンキングが拡大している状況の下では、銀行貸出量を見るだけでは全体の動きを捉えることはできません。

李克強が遼寧省の書記を務めていたのは、二〇〇五年から二〇〇七年で、その頃の中国経済は、

二次産業依存型で、シャドーバンキングも発達しておりませんでしたので、先ほどの三つの指標でかなり経済全体の動きを捉えることができました。特に遼寧省は、ほとんどが重厚大型のモノトーンの経済でして、そうした遅れた構造の経済を見るとときには、李克強指数は非常に有効であると考えられます。

李克強指数により、昨年一―六月期のGDP成長率が二―三%ぐらいではないかと言われた際、遼寧省の成長率はちょうど二・六%でした。このように、李克強指数は、遼寧省のような地域を見る指標としては依然として有効だと思いますが、上海市、浙江省、広東省などを同じように見てしまうのは、いかがなものかと思っています。

三、経済の新常態

先ほど、雇用が比較的安定しているため、中国では、今、景気対策はあまり行われていないと申しました。その背景には、資料10ページにありますように、中国はニューノーマルに入っており、大きな転換が進んでいるため、それを前提に物を考えなければならないという認識があります。

その転換には四つの要素があります。

一つ目は、成長速度の高速から中高速への転換です。既に高度成長は終わっており、今は中成長への移行過程にあるため、成長速度が落ちていくのは当たり前であるという基本的な認識があります。

二つ目は、発展方式について、これまでは規模や成長率の高さを追求していたわけですが、今は

質・効率重視型に変わろうとしているということです。

三つ目は、経済構造調整について、これまでは生産と設備拡大であったのですが、今は厳しい設備廃棄、生産調整の時期に入っているということです。

四つ目は、発展動力について、かつては低賃金の労働者を大量に投入すればよかったわけですが、賃金がどんどん上がってきている中で、今は、生産性を上げるため、イノベーションを進めることが重要になってきていることです。

中国は、今このような根本的な転換期にあると考えられており、これが新常態として認識されているわけです。

四、五大発展理念

GDP成長率が一〇%を超えていたときと比べて、新常态においては発展のパターンが変わってきます。これに応じて、政策も変わらなければなりません。そこで、第一三次五カ年計画を議論していた昨年 の党五中全会（中国共産党第一八期中央委員会第五回全体会議）で、習近平総書記が五大発展理念を打ち出しました。

一つ目は、イノベーションを通じた発展でなければならぬということです。賃金が上がっていきますので、全要素生産性を上げていかなければならないことになります。

二つ目は、バランスのとれた発展です。都市と農村の格差は縮まったと言いますが、まだ大きな格差が残っています。最近、東北の経済の悪さ

が際立っておりますので、東部、中部、西部なども含めた地域のバランスも考えなければなりません。バランスのとれた都市化あるいは工業化を進めていく必要があります。サービス産業の発展を促進していくことも必要です。

三つ目はグリーンです。中国では、PM_{2.5}など大気汚染が深刻ですが、それに加えて、水質汚染や土壌汚染もさまざまな状況になっていきます。これらはいずれ発展の制約要因となってくるので、本格的に対策に乗り出すこととされました。

四つ目は開放です。最近強調されておりますのが、ハイレベルの開放、あるいは双方向の開放です。つまり、外資を入れるだけでなく、外に中国の資本を出していく、あるいは国際的な舞台で中国のプレゼンスを高めていくことが重視されます。

五つ目は共に享受ということです。一部の人や一部の地域だけでなく、全国民がきちんと発展の成果をシェアできるようにするため、共同富裕の方向に向けて着実に前進しなければならぬとされました。

この五つが大きな発展理念となっているわけです。

五、サプライサイド構造改革

（サプライサイドの重視）

昨年十一月、習近平総書記はサプライサイド構造改革という概念を打ち出しました。資料11ページをご覧ください。

ここで最も重要なことは、潜在成長率を高めることです。二〇〇八年のリーマン・ショックのとき、中国は、四兆円の投資追加や金融緩和を通じて

て、大規模な需要刺激策を講じました。それが、結果的に住宅バブルを起こし、インフレを招いてしまいました。こうした経験を踏まえ、経済のサプライサイドを強化しなければならないとの認識が持たれるようになりました。今、政策の力点は、ケインズ主義的な需要拡大政策からサプライサイド重視型の政策に移ってきています。

（五大任務）

そのような中で、習近平総書記は五大任務を打ち出しました。

一つ目は、過剰生産能力を削減することです。鉄鋼・石炭を中心に、国有企業の厳しいリストラを進めようとしています。もともと、片端から清算することになりますと、失業者が増えて失業率が上がりますので、ある程度、合併再編や債務の株式化なども織り込みながら、極端に全体の雇用

が悪化しない形で進めていくことになります。

二つ目は、企業のコストを軽減することです。

企業の税負担、手数料負担、光熱費などのエネルギーコスト、取引コストなど、各種のコストを引き下げようとしています。

この関連でまず行われたのが、営業税の増値税への転換です。これまで主要なサービス産業には営業税がかかっていました。これは売上税で、企業にとってかなり重い負担になっていました。加えて、サービス産業が設備を購入するとき、設備には増値税がかかっているのですが、サービス産業は増値税の対象でないため税額控除ができませんでした。売り上げに営業税がかかり、仕入れに増値税がかかる形で、二重の税負担が生じサービス産業のコスト高を招いていました。その後、今年五月から営業税が増値税に転換され、仕入れに係る増値税が税額控除できるようになりました。

この結果、企業にとって五千億元ぐらいの負担軽減になったのではないかと言われています。

さらに、年金・医療・失業・労災などに係る保険料も、これから見直しを行い、コスト軽減を図っていくと言われています。

三つ目は、住宅在庫を解消することです。先ほども申し上げましたが、このところ住宅市場は回復しているのですが、地方都市にはまだゴーストタウンのようなところがあります。これに対応するため、住宅在庫を買い上げ、農村から入ってきた都市住民に低家賃で貸し出すようなことが検討されているようです。

四つ目は、インフラ不足の解消、企業の技術改造など、供給側で不十分なところを高度化することです。供給過剰と言われる中で、なぜ中国人は外で爆買いするのでしょうか。それは、国内で、安全安心な、高品質の製品が提供されていないた

めです。このようなことを踏まえ、供給面の高度化を図っていくこととされました。

五つ目は、金融等のリスクを防止・解消することです。リーマン・ショック後の経済対策の後遺症でまだ金融面のリスクが残っています。過剰生産能力を抱えた業種の不良債権がたまってきています。また、地方政府の債務問題も引き続き厳しい面があります。これらにきちんと対応すること、リスクが顕在化しないようにすることとされました。

以上の五大任務に優先的に取り組んでいくこととされています。

六、二〇一六年政府活動報告のポイント

（三つのコントロール）

次に、二〇一六年の政府活動報告のポイントを取り上げます。資料15ページにありますように、李克強総理がマクロ・コントロールを三つに分解して説明しています。

一つ目は、「区間コントロール」です。経済に上限目標と下限目標を設け、上限のインフレ率、下限の成長率と雇用の三つの目標をクリアしているとき、経済は合理的区間に入っていると、むやみに経済対策を発動せず、構造調整、構造改革への取り組みを進めます。他方、経済が過熱してインフレ率が上限目標を突破したり、経済が後退して雇用目標や成長率目標を割り込んだりする

ときは、必要な経済対策を実施することになります。このように、経済を区間で考えて、合理的区間で経済を安定させようとするものです。

二つ目は、「方向を定めたコントロール」です。短期的な景気変動を緩和するに当たって、決してばらまきを行わず、限られた財政資金と貸出資金を経済の弱い部分に集中投下します。対象としては、例えば小型零細企業、農業・農村・農民、水利、都市の下水道・共同溝建設などが挙げられています。

三つ目は、「タイミングを見計らったコントロール」です。昨年、株式市場、国際金融市場が非常に動揺しました。そのようなとき、市場と対話を行って、素早く政策対応を行っていくようにするものです。

（六つの困難・試練）

李克強総理は、今、この三つのコントロールに取り組んでいます。そうした中、中国の経済・社会がどのような困難・試練を抱えているのかについて資料16ページで整理しています。李克強総理が全人代で説明したもので、ゴチックの部分は彼がそのまま発言したものです。

一つ目は、輸出入が悪いということです。

二つ目は、投資が弱いということです。生産能力が過剰で、一部の企業は経営困難に陥っており、地方によっては疲弊しているところがあるとされています。

三つ目は、財政収支が苦しくなっており、株式市場が不安定で、金融等の分野でリスクがあることです。

四つ目は、医療、教育、養老、食品・薬品の安全、所得分配、都市管理等の分野で問題が多く、

環境汚染が深刻であることです。

五つ目は、大事故が頻発していることです。

六つ目は、政府の腐敗あるいは不作為など、政府にも大きな問題があることです。

（二〇一六年の大方針）

二〇一六年のマクロ経済の目標は、資料17ページから18ページのとおりです。成長率目標は、六・五%から七%の間に設定されました。消費者物価上昇率は三%前後に抑えることとされました。雇用については、都市新規雇用増が一〇〇〇万人以上、都市登録失業率が四・五%以内とされました。このように合理的区間が設定され、その達成に向けて政策が運営されることになります。

財政については、資料19ページから20ページにありますように、財政赤字の対GDP比を、昨年の二・四%から三%まで拡大することとされている

ます。中国は、財政の健全化基準をEUと同じ水準に設定しておりますので、財政赤字は対GDP比で三%が上限になります。二〇一六年度は、この上限ぎりぎりまで財政赤字を拡大し、財政によるてこ入れを行おうとしています。ただし、その中身は安易な財政支出の拡大ではなく、むしろ減税です。先ほど申し上げましたように、サービス産業にかかる営業税を増値税に転換しますと、大幅な税の減収が生じます。その減収分を国債の発行によって補填することが中心であり、安易な財政支出拡大には依然として慎重です。

金融については、資料21ページのとおり、柔軟に運営していくこととされています。安易な拡大はしませんが、そうは申ししましても、実体経済、とりわけ小型・零細企業、「三農」と言われる農業・農村・農民に対しては、きめ細かく資金を供給していくこととされています。また、金利が高

いと投資が伸びませんので、企業の資金調達コストを引き下げること大きな目標とされています。

七、第一三次五カ年計画要綱のポイント

（第一二次五カ年計画の成果）

最後に、第一三次五カ年計画について、簡単にポイントを説明しておきたいと思います。

資料29ページで第一二次五カ年計画の目標の達成状況を整理しています。これを見ますと、大半はうまくいったことになっています。その中で、R & D経費の対GDP比のみが目標を達成できませんでした。このことは、中国においてイノベーションを進めることがいかに大変であるかを示しているように思います。

（第一三次五カ年計画の六大政策）

そういう中で、どのように第一三次五カ年計画を進めようとしているのでしょうか。資料30ページのとおりに、李克強総理は六方面に力を入れると言っています。

一つ目は、中高速成長を維持することです。中国は、二〇二〇年のGDPを二〇一〇年の倍にするという目標を打ち出しています。一人当たり所得についても同様に、倍増させることが目標になっています。この目標を達成するためには、平均七・二％の成長を一〇年間続けなければなりません。前半の五年間は平均七・八％の成長が実現しましたので、後半はぎりぎり六・五％の成長を確保すればよいことになります。この点を踏まえ、後半の五年間、六・五％の成長を維持することが大きな目標になっています。

二つ目は、イノベーションを通じた経済の発展

を実現することです。

三つ目は、都市化を推進することです。中国では、まだ都市化率が低いため、都市化を進めれば、新しいインフラ需要、雇用が生まれてきます。農村から都市に人を移し、都市戸籍への転換を図って、社会保障や住宅保障を提供すれば、そのような人たちの消費を伸ばすことができます。

農業の労働生産性を上げることにも可能になります。その意味で、都市化が政策の大きな柱になっており、都市経済が専門の李克強総理自身にとっても、これがライフワークになっています。

四つ目は環境で、グリーンな生産・生活様式を推進し、生態環境の改善を加速することです。

五つ目は、改革開放を引き続きしっかりとやっていくことです。

六つ目は、社会保障を中心とした民生福祉を引き続き増進し、人々が発展の成果を共に享受でき

るようにすることです。

以上の六大政策を進めていくことになっており、計画における主要な目標は、資料34ページ、35ページに掲げたようなものとなっています。

この表の中に、予期性と拘束性という記載があります。

このうち、予期性は、掲げられた目標が概ね実現できればよいというものです。中国は、今や計画経済ではなく、全て政府が考えたとおりになるわけではないという事情を踏まえたものです。

他方、拘束性は、政府が責任を持って実現しなければならず、もし失敗した場合はペナルティーを課すというものです。具体的には、労働年齢人口平均教育年限、農村貧困人口脱貧困、都市バラック地区住宅改造などが掲げられています。その他、資源・環境のところには、多数の拘束性の項目が並んでおり、環境問題、資源問題がいかに

重視されているかがわかります。

先ほど申し上げた五大発展理念、あるいは、今取り上げた六大政策がうまく遂行できるかどうかは、今後五年間、中国の経済が「中所得国のわな」に陥ることなく、安定的に発展できるかどうかの大きな鍵になると思います。

予定していた時間がまいりましたので、私からのお話はこれくらいにして、あとは質疑応答の中で頂戴したご質問にお答えしたいと思います。

(拍手)

増井理事長 田中さん、ありがとうございます。中国の経済や政策について丹念にご説明いただきましたので、全体像が何となくわかった感じがいたします。

それでは、若干お時間がございますので、どうかご質問はございますでしょうか。——すぐに

出てこないようでしたら、私の方から。

非常に雑駁な質問で恐縮ですが、今のお話を伺っていて、中国政府は、現状分析、現状認識をきちんと行い、それに対する対応策を一つずつ丹念に打ち出しているように感じました。問題は、それが実行できるかどうかではないかと思うのですが、この点に関しては、どのような点に重点を置いて見ていけばよいのでしょうか。

田中 中国の改革はかなり進んできています。しかし、やりやすいところからやっているというところがあります。これならあまり反対は出ないだろうというところから始めていつて、ここまで伸びてきたわけです。そろそろそういうネタは出尽くしてしまっていて、いよいよ岩盤と申しますか、強烈な反対が起るようなところに差し加かってきています。

そのような認識は、胡錦濤前総書記にもありま

した。彼は、就任早々はやる気満々で、いろいろなプランを打ち上げました。しかし、今、胡錦濤時代の一〇年は「失われた一〇年」と総括されています。何もできなかったというわけですが、そう言うってしまうのはやや気の毒ではないかと感じます。先ほども申しましたが、農業・農村・農民にてこ入れして、多少なりとも都市・農村格差を軽減したことは認めてあげる必要があると思います。

もっとも、その他のことは確かにできませんでした。国有企業改革は後退したと言われています。なぜそうなったのでしょうか。胡錦濤時代、中国の最高指導部は九人で構成されていました。最高指導者が指示すればその通りに動くかと申しますと、そうではありません。重要な意思決定は多数決で行われますので、九人のうち五人が賛成しないとどのような政策も実行されません。当

時、トップ九人の中で、胡錦濤総書記への同調者は、李克強副総理の他は、せいぜい温家宝総理と、あと一人中立の人がいるかないかという状況でした。その他は全て江沢民元総書記が押し込んだ幹部ですので、胡錦濤総書記が進めようとする政策に片端から反対するという形になりました。結果的に何もできないことになってしまったわけです。

その結果、国有企業の改革が大きな課題として残されました。リーマン・ショックへの対応のため、政府から流された莫大な資金は、ほとんどが国有企業に行きました。これが国有企業の肥大化を生んでしまい、今、それが問題視されています。

国有企業のトップは全て政治勢力です。例えば石油関係の三つの国有企業は、必ず代表をトップの九人ないし七人に送り込んでいます。今の七人

について申しますと、張高麗副総理が石油業界の代表です。その前は、収賄で逮捕された周永康が、さらにその前は曾慶紅が石油業界を代表していました。このように、トップの中に業界の代表が送り込まれ、自分たちが不利にならないように工作しているわけです。これ以外でも、電力業界は李鵬一族が支配しておりますし、電気通信業界は江沢民派が押さえておりますので、国有企業 of 独占を改革しようとしますと大変な困難が伴います。

国有企業の独占にメスを入れないと、イノベーションや生産性の向上を実現することはできません。独占企業を解体し、民間企業の参入を促して、公平な競争状態を作っていくことが非常に重要になってきます。このため、今、習近平総書記は、いかにも改革に反対しそうな国有企業のトップを片端から逮捕しています。しかし、それに

よって反対者を完全に抑え込めるかどうかは見通したいところがあります。

もう一つ、所得の再分配の問題が一向に解決されていません。最も貧しいところ、すなわち農村貧困人口をゼロにするなど、ボトムアップに取り組んではいるのですが、その上の段階の格差がどんどん広がってきています。累進課税の対象となる所得は、一一ある所得の中の一つか二つで、あとは全て比例課税ですので、税ではほとんど不公平を解消できない状況です。

しかも、相続税、贈与税がありませんので、金持ちの息子は自動的に金持ちになってしまします。このようなシステムが続いていきますと、今後、おそらく中国で貴族階級のようなものが誕生してしまうでしょう。このようなことは、社会主義の理念に反しますし、共産党の正統性を損なうことになると思います。所得の再分配ができるか

どうかは、今後の中国の大きな課題です。

今お話した最大の岩盤と言われる二つの課題が解決できないようでは、共産党から国民が離れていく可能性があり、これらをどう解決するかが大きな注目点ではないかと思っています。

質問者 本日はありがとうございます。二点お伺いしたいと思います。

一つ目は、中央が進めようとしている構造改革を、地方政府がきちんと実行してくれるのかという点です。地方政府には、面従腹背のところがあるように思うのですが、中国はどのように地方政府のガバナンスに取り組んでいくのでしょうか。

二つ目は、中国の輸出入が減っていることに關連して、米中戦略対話、E UとのF T Aの締結など、外交面の進展がどのように輸出入の活性化につながっていくとお考えでしょうか。

田中 一つ目の地方の面従腹背の問題は、胡錦濤

時代には特にひどいものがありました。今は、少しでも中央に逆らえば、すぐに逮捕されてしまいます。地方政府の役人は、だれもが汚職をしていますので、逮捕の理由は幾らでもあります。その中で、中央の言うことを聞かない人間をピックアップして、次々に逮捕しているわけです。

今、地方の指導者は中央に対しておびえていますので、以前に比べますと、地方に対して中央の威令が及んでいると言われています。しかし、目立ち過ぎますと、誰かにチクられて捕まる可能性がありまますので、今の体制が終わるまで何もしないでじっとしていようという、不作為の傾向が出てきています。改革をやれとか、規制緩和をしろとか、公共事業をやれと言われても、目立つと危ないため、お互いに様子を見合って何もしないでいるというわけです。地方を動かすために、どのようなインセンティブのシステムを入れられるか

が大きな課題になってくると思います。

あと、共産党においては全てを党の組織部が握っていますので、習近平総書記が党の組織部長を自派で取れるかどうか大きな論点になります。これまでも、組織部長を自派で押さえていたときには比較的中央の威令が及ぶのですが、それを他派に押えられてしまいますと、うまくいかないということがありました。来年の人事において、習近平総書記が自派で組織部長を押えられるかどうかを見ていく必要があります。

二つ目の輸出入につきましては、全体に縮小傾向にあって、指導部は非常に心配しています。

イギリスのEU離脱があり、アメリカの大統領選挙の様子を見ても、世界全体が内向きになってきているように思われます。世界経済が縮小傾向に向かつていくのではないかという心配が出てきています。これに対して、中国は、RCEP（東

アジア地域包括的経済連携）を推進し、ASEAN一〇カ国、日中韓、インド、オーストラリア、ニュージーランドの間で、自由貿易体制を構築しようとして焦っているように見えます。

もっとも、これを実現するためには、日中韓の連携がきちんとできていなければなりません。日中韓のFTAを推進できるかどうか、RCEPを構築していく上でも重要です。日本にとりましても、日中韓のFTA交渉を加速する必要があります。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）がすぐに動き出すようには見えない中で、当面、どのようにRCEPと日中韓FTAを構築していくかが、中国にとっても日本にとっても課題になると思います。

増井理事長 まだご質問があるかもしれませんが、時間もオーバーしておりますので、今日の「資本市場を考える会」はこのあたりで終わりたい

いと思います。最後に、田中さんに盛大な拍手を
お願いいたします。どうもありがとうございます
た。（拍手）

（たなか おさむ・日中産学官交流機構特別研究員）

（本稿は、平成二八年七月一四日に開催した講演会での講演
の要旨を整理したものであり、文責は当研究所にある。）

田 中 修 氏

略 歴

学術博士（東京大学）。専門は現代中国経済、中国のマクロ経済政策。

1982年東京大学法学部卒業、大蔵省入省。1996年から2000年まで在中国日本国大使館経済部に1等書記官・参事官として勤務。帰国後、財務省主計局主計官、信州大学経済学部教授、内閣府参事官、東京大学客員教授等を経て、2010年より財務総合政策研究所副所長、2016年6月より国税庁税務大学校長を兼務。このほか、2009年10月～東京大学EMP講師。2014年4月から日中産学官交流機構で中国塾を主宰。

著 書

「スミス、ケインズからピケティまで 世界を読み解く経済思想の授業」（日本実業出版社）、「2011～2015年の中国経済―第12次5ヵ年計画を読む―」（蒼蒼社）、「検証 現代中国の経済政策決定―近づく改革開放路線の臨界点―」（日本経済新聞出版社、2008年アジア・太平洋賞特別賞受賞）など。

2016.7.14

資本市場を考える会

中国経済の現状と課題

日中産学官交流機構特別研究員

田中 修

I. 1－3 月期の主要経済指標

2016 年 1－3 月期の GDP は 15 兆 8526 億元であり、実質 6.7% の成長となった。2015 年 1－3 月期は 7.0%、4－6 月期は 7.0%、7－9 月期は 6.9%、10－12 月期 6.8% である。第 1 次産業は 8803 億元、2.9% 増、第 2 次産業は 5 兆 9510 億元、5.8% 増、第 3 次産業は 9 兆 214 億元、7.6% 増である。付加価値に占める 3 次産業のウエイトは 56.9%（前年同期より 2.0 ポイント上昇）、2 次産業は 37.5%、1 次産業は 5.6% である¹。

前期比では、1.1% の成長である。2015 年 1－3 月期 1.4%、4－6 月期 1.8%、7－9 月期 1.8%、10－12 月期 1.5% の成長である。

これを需要項目別の成長率への寄与率でみると、最終消費は 84.7%、資本形成は 35.8%、純輸出は－20.5% であった。

（1）輸送

1－3 月期の鉄道貨物輸送量は 7.91 億トン、前年同期比－9%（2015 年 10－12 月期－13.4%、2015 年－11.9%）であった。3 月は 2.74 億トン、同－6.4% である。

道路輸送量は 66.1 億トン、同 3.1% 増（2015 年 10－12 月期 7.5% 増、2015 年 6.4% 増）であった。

（2）所得

1－3 月期の都市住民 1 人当たり平均可処分所得は 9255 元であり、前年同期比実質 5.8%（名目 8.0%）増加した²。

農民 1 人当たり可処分所得は 3578 元であり、同実質 7.0%（名目 9.1%）増加した³。農民の収入の伸びが都市住民の収入の伸びを上回った。出稼ぎ農民（2 月末 1 億 6799 万人）の月平均収入は 3273 元、名目 9.1% 増であった。

1－3 月期の住民 1 人当たり消費支出は 4454 元、実質 7.1% 増加し、都市住民 1 人当たり消費支出は 5970 元、実質 5.7% 増、農民 1 人当たり消費支出は 2703 元、実質 9.1% 増であった。

¹ 2015 年のウエイトは 3 次 50.5%、2 次 40.5%、1 次 9.0% であった。

² 2015 年は実質 6.6% 増。

³ 2015 年は実質 7.5% 増。

全国住民 1 人当りの可処分所得は 6619 元であり、実質 6.5%増（名目 8.7%増）であった⁴。うち、賃金所得は 3757 元、名目 7.7%増、経営純所得は 1207 元、名目 7.6%増、財産純所得は 545 元、名目 13.6%増、移転純所得は 1111 元、名目 11.3%増である。全国住民 1 人当たり可処分所得の中央値は 5670 元であり、名目 8.7%増である。

都市・農村 1 人当たりの可処分所得格差は、2.59 : 1 である（前年同期より 0.02 ポイント縮小）⁵。

（3）雇用

1－3 月期の新規就業者増は 318 万人で（年間目標 1000 万人以上）⁶であった。都市失業者の再就職は 126 万人、就業困難者の就業は 38 万人である。

3 月末の都市登録失業率は 4.04%（12 月末は 4.05%、目標は 4.5%以内）である。31 大都市の調査失業率は 5.12%であった。

1－3 月期の有効求人倍率は 1.07 であり、前年同期より 0.05、前期より 0.03 低下した。地域別では、東部 1.02、中部 1.11、西部 1.13 である。

（4）省エネ

1－3 月期、GDP単位当りエネルギー消費は前年同期比で 5.3%低下した⁷。

Ⅱ. 5 月の主要経済指標

（1）物価

①消費者物価

5 月の消費者物価は前年同月比 2.0%上昇し、上昇率は 4 月より 0.3 ポイント鈍化した⁸。都市は 2.0%、農村は 2.1%の上昇である。食品価格は 5.9%上昇し（4 月は 7.4%）、非食品価格も 1.1%上昇（4 月は 1.1%）している。衣類は 1.5%上昇、居住価格は 1.6%上昇した⁹。

（参考）（2015 年 1.4%）10 月 1.3%→11 月 1.5%→12 月 1.6%→1 月 1.8%→2 月 2.3%→3 月 2.3%→4 月 2.3%→5 月 2.0%

1－5 月期は、前年同期で 2.1%上昇した。

前月比では、4 月より 0.5%下落（4 月は－0.2%）した。食品価格は 2.7%下落（4 月は－1.4%）した。食品・タバコ・酒価格は 1.8%下落し、物価への影響は約－0.54 ポイントであった。うち生鮮野菜は 21.5%下落（4 月は－12.5%）し、物価への影響は約－0.64 ポイント、果物は 1.3%下落し、物価への影響は約－0.02 ポイントであった。畜肉類は 1.6%

⁴ 2015 年は実質 7.4%増。

⁵ 2015 年は 2.73 : 1 である。

⁶ 2015 年は 1312 万人である。

⁷ 2015 年は－5.6%。

⁸ 直近のピークは 2011 年 7 月の 6.5%である。

⁹ 国家統計局によれば、2011 年のウエイト付け改定で、居住価格のウエイトは 20%前後になったとしている。

中国経済の現状と課題

上昇し、物価への影響は約 0.08 ポイント（豚肉価格は 2.3% 上昇、物価への影響は約 0.07 ポイント）であった。水産品価格は 0.2% 上昇し、食糧価格は 0.1% 上昇であった。卵価格は 0.1% 下落した。非食品価格は 0.1% 上昇（4 月は -0.1%）、衣類は 0.1% 上昇（4 月は 0.1%）、居住価格は 0.1% 上昇（4 月は 0.2%）であった。

食品・エネルギーを除いた消費者物価（コア消費者物価）は、前年同月比 1.6% 上昇（4 月は 1.5%）、前月比 0.1% 上昇（4 月は 0.2%）、1-5 月期は前年同期比 1.5% 上昇である¹⁰。

なお、国家統計局は、5 月の前年同月比上昇率 2.0% のうち食品・タバコ・酒価格は 4.7% 上昇し、物価への影響は約 1.39 ポイントとなり、このうち食糧価格は 0.6% 上昇、物価への影響は約 0.01 ポイント、畜肉類は 20.8% 上昇、物価への影響は約 0.88 ポイント（豚肉価格は 33.6% 上昇、物価への影響は約 0.77 ポイント）である。このほか生鮮野菜価格が 6.4% 上昇、物価への影響は約 0.14 ポイント、果物価格が 7.6% 下落、物価への影響は約 -0.14 ポイント、卵価格が 0.2% 下落、水産品価格は 4.9% 上昇、物価への影響は約 0.09 ポイントであった。

なお、国家統計局都市司の余秋梅高級統計師は、5 月の消費者物価が前期比で 0.5% 下落した理由として、1）年初は寒気が大部分の地域に襲来していたが、季節の野菜が出荷され市場供給が徐々に増加するにつれ、生鮮野菜価格が正常化した点を挙げている。他方で、豚肉価格は引き続き上昇し、国内石油製品価格も 2 度引き上げられた。また、前年同月比で 2.0% 上昇した理由として、1）豚肉価格が引き続き高い、2）生鮮野菜価格が上昇した、3）看護料・臨床診断費・家事サービス・就学前教育価格が上昇した、としている。

②工業生産者出荷価格

5 月の工業生産者出荷価格は前年同月比 2.8% 下落し、4 月より下落率が 0.6 ポイント縮小した¹¹。前月比では 4 月より 0.5% 上昇（4 月は 0.7%）した。1-5 月期は、前年同期比 4.1% 下落した。

（参考）（2015 年 -5.2%）10 月 -5.9% → 11 月 -5.9% → 12 月 -5.9% → 1 月 -5.3% → 2 月 -4.9% → 3 月 -4.3% → 4 月 -3.4% → 5 月 -2.8%

5 月の工業生産者購入価格は、前年同期比 3.8% 下落（4 月は -4.4%）した。前月比では 4 月より 0.6% 上昇（4 月は 0.6%）した。1-5 月期は、前年同期比 5.1% 下落した。

なお、国家統計局都市司の余秋梅高級統計師は、工業生産者出荷価格の前月比上昇幅が 0.2 ポイント縮小したが、その特徴は、1）鉄金属精錬・圧延加工価格、石油・天然ガス採掘価格の上昇幅が縮小し、2）石油加工業価格の上昇幅が拡大し、3）石炭採掘業価格が下落から上昇に転じたとする。また、前年同月比の下落幅は 0.6 ポイント縮小となったが、石油・天然ガス採掘、石油加工、石炭採掘、非鉄金属精錬・圧延加工、化学原料・化学製品製造業価格の下落幅はかなり大きく、全体の下落の 60% 前後を占めているとしている。

¹⁰ コア消費者物価は 2013 年から公表が開始された。

¹¹ 直近のピークは 2011 年 7 月の 7.5% である。

③住宅価格

5月の全国70大中都市の新築分譲住宅販売価格は前月比4都市が低下(4月は5)し、6都市が同水準(4月は0)であった。上昇は60であり(4月は65)、最下落は牡丹江-0.5%(4月は錦州-0.5%)、最上昇はアモイ 5.5%(4月は合肥 5.8%)となっている。

前年同月比では、価格が下落したのは18都市(4月は23)であった。同水準は2(4月は1)、上昇は50(4月は46)である。最下落は錦州-3.2%(4月は錦州-3.2%)、最上昇は深圳 54.0%(4月は深圳 63.4%)となっている。

国家統計局都市司の劉建偉高級統計師は、「5月の中古住宅価格が前月比で上昇した都市は49で、4月より2減少した。上昇幅が縮小した都市は新築が36で4月より15増、中古が25で4月より5増であった。上昇幅が1%以上の都市は新築が15で4月より7減、中古が13で4月より2減であった。住宅価格は総体として上昇の勢いが鈍化しており、一・二・三線都市の前月比上昇幅は、いずれも4月よりある程度縮小した。新築分譲住宅価格の総合平均上昇率は4月より0.3ポイント縮小し、中古住宅価格は0.4ポイント縮小した。そのうち、一線都市の前月比平均上昇率は新築が0.8ポイント縮小し、中古が0.7ポイント縮小した。二・三線都市の平均上昇率は新築が0.2ポイント、中古が0.1ポイント縮小した。

5月の中古住宅価格が前年同期比で上昇した都市は50と4月より3増えた。住宅価格は前年同期比で引き続き上昇しているが、都市間の上昇の勢いには新たな変化が現れた。一線都市新築分譲住宅価格と中古住宅価格の前年同期比平均上昇率は4月より縮小を開始し、二・三線都市の平均上昇率は引き続き拡大している」と指摘している。

(2) 工業

5月の工業生産は前年同期比実質6.0%増となった。前月比では、5月は0.45%増となった¹²。主要製品別では、発電量0.0%(4月は-1.7%)、鋼材2.1%増(4月は0.5%)、セメント2.9%増(4月は2.8%)、自動車4.1%増(うち乗用車-2.6%、SUV車26.1%増、新エネルギー車92.9%増)となっている。4月の自動車4.3%増(うち乗用車-3.2%)に比べ乗用車の減少幅が縮小した。SUV車・新エネルギー車は好調である。地域別では、東部6.3%増、中部7.1%増、西部6.7%増、東北0.2%増である。東北はマイナスからプラスに転じた。

(参考) (2015年6.1%) 10月5.6%→11月6.2%→12月5.9%→1-2月5.4%→3月6.8%→4月6.0%→5月6.0%

1-5月期の工業生産は前年同期比実質5.9%増となった。主要製品別では、発電量0.9%増、鋼材1.0%増、セメント3.7%増、自動車5.6%(うち乗用車-6.7%、SUV車42.7%増、新エネルギー車88.8%増)となっている。

1-5月期の一定規模以上の工業企業利潤総額は2兆3816.4億元、前年同期比6.4%増(1-4月期同6.5%増)であった。5月は5372.2億元、同3.7%増である。

1-5月期の一定規模以上の工業企業の本業営業収入100元当たりのコストは85.73元(1

¹² 10月は0.41%増、11月は0.58%増、12月は0.46%増、1月は0.45%増、2月は0.40%増、3月は0.64%増、4月は0.43%増である。

中国経済の現状と課題

－4 月期 85.66 元）である。5 月末の資産負債率は 56.8%（4 月末 56.8%）であった。

（3）消費

5 月の社会消費品小売総額は 2 兆 6611 億元、前年同期比 10.0% 増（実質 9.7% 増）である。前月比では、5 月は 0.76% 増である¹³。うち穀類・食用油・食品 11.7% 増、アパレル・靴・帽子類 5.9% 増、建築・内装 16.8% 増、家具 15.1% 増、自動車 8.6% 増、家電・音響機器類 0.7% 増となっている。自動車の伸びは 4 月の 5.1% 増から加速した。

（参考）（2015 年 10.7%）10 月 11.0%→11 月 11.2%→12 月 11.1%→1－2 月 10.2%→3 月 10.5%→4 月 10.1%→5 月 10.0%

1－5 月期の社会消費品小売総額は 12 兆 9281 億元、前年同期比 10.2% 増である。都市は 10.1% 増、郷村は 10.9% 増である。一定額以上の企業（単位）消費品小売額は 5 兆 8010 億元、同 7.4% 増であり、うち穀類・食用油・食品 12.4% 増、アパレル・靴・帽子類 7.0% 増、建築・内装 16.0% 増、家具 16.1% 増、自動車 7.3% 増、家電・音響機器類 6.1% 増となっている。一定額以上のレストランの収入は 6.7% 増であった。全国インターネット商品・サービス小売額は 1 兆 8089 億元で、前年同期比 27.7% 増となった。

（4）投資

①都市固定資産投資

1－5 月期の都市固定資産投資は 18 兆 7671 億元で、前年同期比 9.6% 増であった。前月比では 5 月は 0.49% 増である¹⁴。中央プロジェクトは 7833 億元、10.4% 増であり、地方プロジェクトは 17 兆 9838 億元、9.6% 増であった。地域別では、東部 10.9% 増、中部 13% 増、西部 12.6% 増、東北－30% となっている。

インフラ投資（電力以外）は 3 兆 4992 億元、同 20% 増（1－4 月期は 19%）である。うち、鉄道運輸は 12.2% 増（1－4 月期は 3.9%）、道路輸送は 10.5% 増（1－4 月期は 10.4%）、水利 23.5% 増（1－4 月期は 23.7%）、公共施設 29.4% 増（1－4 月期は 28.3%）であった。

（参考）（2015 年 10%）1－10 月期 10.2%→1－11 月期 10.2%→2015 年 10%→1－2 月期 10.2%→1－3 月期 10.7%→1－4 月期 10.5%→1－5 月期 9.6%

1－5 月期の新規着工総投資計画額は 17 兆 8192 億元であり¹⁵、前年同期比 32.2% 増（1－4 月期は 38%）である。都市プロジェクト資金の調達額は 21 兆 2521 億元で、前年同期比 7.9% 増（1－4 月期は 8.1%）、うち、国家予算資金が 21.4% 増、国内貸出が 13.7% 増、自己資金が 1% 増、外資が－18.5%、その他資金が 37.8% 増となっている。

②不動産開発投資

1－5 月期の不動産開発投資は 3 兆 4564 億元で前年同期比 7.0% 増である。うち住宅は 2

¹³ 10 月は 0.80% 増、11 月は 0.90% 増、12 月は 0.76% 増、1 月は 0.80% 増、2 月は 0.54% 増、3 月は 0.89% 増、4 月は 0.79% 増である。

¹⁴ 10 月は 0.98% 増、11 月は 0.85% 増、12 月は 0.71% 増、1 月は 0.63% 増、2 月は 0.72% 増、3 月は 0.62% 増、4 月は 0.53% 増である。

¹⁵ 2011 年から計画総投資額のベースは、50 万元以上のプロジェクトから 500 万元以上のプロジェクトに引き上げられた。

兆 3118 億円、6.8%増で、不動産開発投資に占める比重は 66.9%である。地域別では、東部 6.0%増、中部 11.6%増、西部 5.8%増となっている。

(参考) (2015 年 1.0%) 1-10 月期 2.0%→1-11 月期 1.3%→2015 年 1.0%→1-2 月期 3.0%→1-3 月期 6.2%→1-4 月期 7.2%→1-5 月期 7.0%

1-5 月期の分譲建物販売面積は 4 億 7954 万㎡で、前年同期比 33.2%増(1-4 月期は 36.5%)であった。うち、分譲住宅販売面積は 34.2%増(1-4 月期は 38.8%)である。地域別では、東部 40.4%増、中部 33.2%増、西部 20.3%増である。

1-5 月期の分譲建物販売額は 3 兆 6775 億円、前年同期比 50.7%増(1-4 月期は 55.9%)であった。うち、分譲住宅販売額は 53.4%増(1-4 月期は 61.4%)である。地域別では、東部 62.9%増、中部 43.8%増、西部 20.4%増である。

5 月末の分譲建物在庫面積は 7 億 2169 万㎡、前月比 521 万㎡減で、うち分譲住宅在庫面積は 721 万㎡減であった。

1-5 月期のディベロッパーの資金源は 5 兆 3681 億円であり、前年同期比 16.8%増(1-4 月期は 16.8%)であった。うち、国内貸出が 8945 億円、2.3%増、外資が 42 億円、-72.1%、自己資金が 1 兆 8643 億円、1.4%増、その他資金 2 兆 6051 億円、39.4%増(うち、手付金・前受金 1 兆 4840 億円、35.2%増、個人住宅ローン 8838 億円、58.5%増)である。

③民間固定資産投資

1-5 月期の全国民間固定資産投資は 11 兆 6384 億円であり、前年同期比 3.9%増である¹⁶。民間固定資産投資は、都市固定資産投資の 62.0%を占める。地域別では、東部 8.0%増、中部 5.7%増、西部 2.0%増、東北-29.3%である。

(参考) (2015 年 10.1%) 1-10 月期 10.2%→1-11 月期 10.2%→2015 年 10.1%→1-2 月期 6.9%→1-3 月期 5.7%→1-4 月期 5.2%→1-5 月期 3.9%

(5) 対外経済

①輸出入

5 月の輸出は 1810.64 億ドル、前年同期比-4.1%、輸入は 1310.84 億ドル、同-0.4%となった¹⁷。貿易黒字は 499.80 億ドルであった。

(参考) 輸出: (2015 年-2.8%) 10 月-6.9%→11 月-6.8%→12 月-1.4%→1 月-11.2%→2 月-25.4% (1-2 月-17.8%) →3 月 11.5%→4 月-1.8%→5 月-4.1%

輸入: (2015 年-14.1%) 10 月-18.8%→11 月-8.7%→12 月-7.6%→1 月-18.8%→2 月-13.8% (1-2 月-16.7%) →3 月-7.6%→4 月-10.9%→5 月-0.4%

1-5 月期の輸出は 8138.12 億ドル、前年同期比-7.3%、輸入は 5963.14 億ドル、同-10.3%となった。貿易黒字は 2174.98 億ドルであった。

1-5 月期の輸出入総額が 1 兆 4101.27 億ドル、前年同期比-8.6%であったのに対し、対

¹⁶ この統計は 2012 年から公表が開始された。

¹⁷ 前月比では、輸出 5.6%増、輸入 3.1%増である。5 月の季節調整後前年同期比は、輸出-6.2%、輸入-4.7%、前月比は輸出 2.2%増、輸入-1.4%である。

中国経済の現状と課題

EU－3.6%、対米－10.5%、対日－5.9%¹⁸（1－4月期は－7.5%）、対アセアン－7.1%である。

1－5月期の労働集約型製品のうち、アパレル類前年比－3.6%、紡績－0.5%、靴－8.7%、家具－9.9%、プラスチック製品 0.9%増、鞆－6.1%、玩具 11.0%増である。電器・機械は同－7.9%である。

②外資利用

5月の外資利用実行額は 88.9 億ドルであり、前年同月比－1%であった。

1－5月期の外資利用実行額は 541.9 億ドルであり、前年同期比 3.8%増であった。

（参考）（2015 年 6.4%増）10 月 4.2%→11 月 1.9%→12 月－5.8%→1 月 3.2%→2 月 1.8%
（1－2 月 2.7%）→3 月 7.8%→4 月 6%→5 月－1%

1－5月期、製造業は 155.2 億ドル、前年同期比－3.2%、全体の 28.8%を占める。サービス業は 382.2 億ドル、同 7%増、全体の 70.4%を占める。

1－5月期、国別では、EU41.2 億ドル、同 27.4%増、日本 14.7 億ドル（1－4月期は 13.6 億ドル）、アセアン 29.8 億ドル、同 13.3%増、米国 23.2 億ドル、同 140.2%増である。

1－5月期、地域別では、東部 469.1 億ドル、同 4.7%増、中部 31.8 億ドル、同－25.8%、西部 41 億ドル、同 31.2%増である。

③外貨準備

5月末、外貨準備は 3 兆 1917 億ドルであった。4月末に比べ 279 億ドルの減少（4月は 71 億ドル増）である。

④米国債保有

4月の米国債保有高は、前月比 18 億ドル減の 1 兆 2428 億ドルであった。

（6）金融

5月末の M2 の残高は 146.17 兆元、伸びは前年同期比 11.8%増と、4月末より 1.0 ポイント減速し、前年同期より 1.0 ポイント加速した。M1 は 23.7%増で、4月末より 0.8 ポイント加速し、前年同期より 19.0 ポイント加速した。5月期の現金純回収は 1622 億元であった。

人民元貸出残高は 100.10 兆元で前年同期比 14.4%増であり、伸び率は 4月末と同水準であり、前年同期より 0.4 ポイント加速した。5月の人民元貸出増は 9855 億元（4月は 5556 億元）で、前年同期より伸びが 847 億元増加している。うち住宅ローン は 5759 億元増、企業等への中長期貸出は 1825 億元増であった。

人民元預金残高は 143.78 兆元で、前年同期比 11.5%増であった。5月の人民元預金は 1.83 兆元増（4月は 8323 億元増）で、前年同期より伸びが 1.40 兆元減少している。うち個人預金は 543 億元増、企業預金は 5415 億元増であった。

¹⁸ 輸出は 512.6 億ドル、－6.6%、輸入は 542.8 億ドル、－5.1%である。5月の輸出は 104.0 億ドル、－5.6%（4月は－11.8%）、輸入は 113.2 億ドル、4.0%増（4月は－6.7%）である。

(参考) M2 : 10月 13.5%→11月 13.7%→12月 13.3%→1月 14.0%→2月 13.3%→3月 13.4%→4月 12.8%→5月 11.8%

5月末の社会資金調達規模残高は146.33兆元であり、前年同期比12.6%増となった。うち、実体経済への人民元貸出残高¹⁹は98.92兆元、14.0%増、委託貸付残高は11.88兆元、22.1%増、信託貸付残高は5.65兆元、6.1%増、企業債券による純資金調達残高は16.26兆元、29.9%増、非金融企業の株式による資金調達残高は5.01兆元、23.6%増である。

構成比では、実体経済への人民元貸出残高は67.6%（前年同期比0.8ポイント増）、委託貸付残高は8.1%（同0.6ポイント増）、信託貸付残高は3.9%（同0.2ポイント減）、企業債券による純資金調達残高は11.1%（同1.5ポイント増）、非金融企業の株式による資金調達残高は3.4%（同0.3ポイント増）である。

5月の社会資金調達規模（フロー）は6599億元であり、前年同期比5798億元減となった。うち、実体経済への人民元貸出は9374億元増（伸びは前年同期比864億元増）、委託貸付は1566億元増（同1242億元増）、信託貸付は121億元増（同316億元増）、企業債券による純資金調達は397億元減（同2107億元減）、非金融企業の株式による資金調達は1073億元（同489億元増）である。1-5月期の社会資金調達規模は8.10兆元であり、前年同期比1.15兆元増となった。

（7）財政

5月の全国財政収入は1兆5461億元で、前年同期比7.3%に達した²⁰。税収は1兆3252億元、同8.3%増、税外収入は2209億元同1.8%増である。

1-5月期の全国財政収入は6兆9880億元で、前年同期比8.3%に達した。中央財政収入は2兆9678億元で、同0.6%増、地方レベルの収入は4兆202億元、同14.9%増である。

(参考) 財政収入：(2015年8.4%) 10月 8.7%→11月 11.4%→1-2月 6.3%→3月 7.1%→4月 14.4%→5月 7.3%

5月の全国財政支出は1兆5461億元で、前年同期比17.6%増に達した。

1-5月期の全国財政支出は6兆6528億元、前年同期比13.6%増であった²¹。中央レベ

¹⁹ 一定期間内に実体経済（非金融企業と世帯）が金融システムから得た人民元貸出であり、銀行からノンバンクへの資金移し替えは含まない。

²⁰ 主な収入の内訳は、国内増値税2560億元、前年同期比2.8%増、消費税834億元、0.3%増、営業税2127億元、76%増、企業所得税4215億元、-10.2%（うち不動産企業所得税-9.5%）、個人所得税837億元、28.2%増、輸入貨物増値税・消費税1044億元、6.3%増、関税216億元、5.8%増である。輸出に係る増値税・消費税の還付は935億元であり、0.8%増である。都市維持建設税は348億元、19.1%増、印紙税は173億元、-47.7%、うち証券取引印紙税は103億元、-61.7%、車両購入税は212億元、-6.8%、資源税は69億元、-25.9%である。地方税では、契約税333億元、前年同期比11.4%増、土地増値税379億元、19.5%増、耕地占用税100億元、-37.7%、都市土地使用税124億元、-13.9%、不動産税206億元、11.7%増であった。

²¹ 支出で伸びが大きいのは、教育支出9925億円、前年同期比17.6%増、医療衛生・計画出産5407億元、21.2%増、社会保障・雇用9812億元、14.8%増、都市・農村コミュニティ6520億元、26.5%増、資源探索・情報等1962億元、22.3%増、住宅保障1850億元、

中国経済の現状と課題

ルの支出は 1 兆 220 億元、同 3.8%増、地方財政支出は 5 兆 6308 億元、同 15.6%増である。

なお、1－5 月期の地方政府基金収入は 1 兆 3311 億元、同 6.9%増であり、うち国有土地
地使用権譲渡収入は 1 兆 1694 億元、前年同期比 8.3%増（1－4 月期は 5.8%増、5 月は 21.4%
増）であった。

（８）社会電力使用量

5 月は前年同月比 2.1%増であった。うち、第 1 次産業は 10.9%増、第 2 次産業は 0.9%
増、第 3 次産業は 7.4%増、都市・農村住民生活用は 2.8%増であった。

1－5 月期は前年同期比 2.7%増である。うち、第 1 次産業は 9.6%増、第 2 次産業は 0.4%
増、第 3 次産業は 9.6%増、都市・農村住民生活用は 8.2%増であった。

（参考）（2015 年 0.5%）10 月－0.2%→11 月 0.6%→2 月 4.0%（1－2 月 2.0%）→3 月 5.6%
→4 月 1.9%→5 月 2.1%

（９）雇用

1－5 月期の新規就業者増は 577 万人で（年間目標 1000 万人以上）²²であった。

29%増、債務利払い 1731 億元、19.4%増である。

²² 2015 年は 1312 万人である。

Ⅲ. 経済の新常態

経済の新常態の下では、「4つの転換」が進むこととなる。

- ①成長速度は、高速から中高速へ転換。
- ②発展方式は規模・速度型から、質・効率型に転換。
- ③経済構造調整はフロー・能力拡大から、主としてストック調整・フロー最適化の併存へと転換。
- ④発展動力は主として資源・低コスト労働力等の要素投入への依存から、イノベーション駆動に転換。

Ⅳ. 5大発展理念

第13次5カ年計画は、経済が新常態に入って最初の5カ年計画であるため、5つの新しい発展理念を提起した。

これは、2015年の党5中全会で、習近平総書記が新たに提起したものである。計画要綱は、「発展目標を実現し、発展の難題を解決し、発展の優位性を深く根付かせるには、イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受という新発展理念を牢胡に樹立し、貫徹実施しなければならない」とする。各発展理念の解説は以下のとおりである。

(1) イノベーション

イノベーションは、発展をリードする第一の動力である。イノベーションを国家発展の全局の核心に位置づけ、理論・制度・科学技術・文化の刷新等各方面のイノベーションを不断に推進し、イノベーションを党・国家の一切の活動に貫徹させ、イノベーションを全社会の盛んな風潮としなければならない。

(2) 協調

協調は、持続的で健全な発展の内在的欲求である。中国の特色ある社会主義事業の総体的配置をしっかりと把握し、発展における重大な関係を正確に処理し、都市・農村と地域の協調発展を重点的に促進し、経済社会の協調発展を促進し、新しいタイプの工業化・都市化・農業現代化の同歩調による進展を促進し、国家のハードな実力を増強すると同時に国家のソフトな実力の向上を重視して、発展の全面性を不断に増強しなければならない。

(3) グリーン

グリーンは、永続的に発展する必要条件と、人民が追求する素晴らしい生活の重要な体現である。資源節約と環境保護という基本的国策を堅持し、持続可能な発展を堅持し、生産が発展し、生活が豊かになり、生態が良好な文明発展の値を断固として歩み、資源節約型・環境友好型社会の建設を加速し、人と自然の調和のとれた発展・現代化建設の新たな構造を形成し、美しい中国の建設を推進し、地球生態の安全のために新たに貢献しなければ

中国経済の現状と課題

ばならない。

(4) 開放

開放は、国家繁栄・発展のために必ず通るべき道である。わが国経済が世界経済に深く融け入っている傾向に順応し、互恵・ウインウインの開放戦略を励行し、内需・外需の協調、輸出入のバランス、導入と海外進出の双方重視、資金と技術・知識の導入の併用を堅持し、更にハイレベルの開放型経済を発展させ、グローバル経済のガバナンスと公共財供給に積極的に参加し、グローバル経済のガバナンスにおけるわが国の制度上の発言権を高め、広範な利益共同体を構築しなければならない。

(5) 共に享受

共に享受することは、中国の特色ある社会主義の本質的要求である。「発展は人民のため、発展は人民に依拠し、発展の成果は人民が共に享受する」ことを堅持し、より有効な制度手配を行い、全人民が共に建設し、発展の中でより多くの獲得感を共に享受させるようにし、発展の動力を増強し、人民の団結を増進し、共同富裕の方向に向けて着実に前進しなければならない。

要綱は、「新発展理念は、内在的に連係した集合体であり、第13次5ヵ年計画さらには、より長期にわたるわが国発展の考え方・発展の方向・発展の注力点の集中的な体现であり、第13次5ヵ年計画期間の経済社会発展の各分野・各部分に貫徹させなければならない」としており、5大発展理念が長期の指導思想であることを強調している。

V. サプライサイド構造改革

「サプライサイド構造改革」は、習近平総書記が2015年11月の党中央財經領導小組で提起し、同年12月の中央經濟工作會議で精緻化された。

3月5日、国家發展・改革委員會から全人代に対し行われた「經濟報告」の中で、サプライサイド構造改革は、主要任務の冒頭にまとめて記述されている。記述内容は、以下のとおりである。

現有のストックを調整し、伝統的な動力エネルギーを改造・グレードアップして、有効なフローを拡大し、発展の新たな動力エネルギーを育成して、サプライサイド構造の適応性・柔軟性を高め、持続的な成長動力を増強する。

(1) 過剰生産能力を積極かつ穏当に解消する

市場メカニズム・經濟手段・法治の方法の運用をより重視し、分類し秩序立てて、土地

の事情に応じて政策を選択し、業種・企業ごとに施策を講じることをより重視し、表面の問題と根本問題を共に解決することをより重視し、市場化した生産能力調節の長期有効なメカニズムの確立をより重視する。

厳格な環境保護・エネルギー消費・安全・技術基準を実行し、フローを厳格に抑制し、財政・経済・貸出規律を厳格にし、**企業の合併再編・債務軽減・再生型破産・清算型破産**に分類して推進し、長期に赤字で、償還能力・市場競争力を失った企業を積極かつ穏当に処理する。

財政・税制、金融、土地等の政策支援を増やし、**鉄鋼・石炭等の業種の困難脱却と転換・グレードアップを促進し、従業員の再就職を生産能力過剰対策の重点中の重点とし、中央が特別奨励資金を設けて、従業員の再就職・再配置に重点的に用いる。**

(2) 企業のコスト引下げに努力する

実体経済の企業のコスト引下げキャンペーンを展開し、制度的な取引コスト、人件費、**税・費用負担、資金調達コスト、エネルギー・土地使用コスト、物流コストの引下げに力**を入れ、企業からの費用徴収について目録リスト管理を実行し、**営業税の増値税転換を全面的に推進し、資源税改革を加速し、「年金・医療・失業・労災・生育保険と住宅積立金」の簡素化・統合を検討し、住宅積立金制度を整備し、企業の住宅積立金への納付比率を適切に引き下げる。**

金利の市場化改革を深化させ、エクイティファイナンスを発展させ、債券の発行規模を拡大し、**企業の総合資金調達コストを着実に引き下げる。**

電力・熱・石油・天然ガス等の体制メカニズム改革を加速する。

流通体制改革を推進する。

(3) 分譲住宅の在庫を秩序立てて解消する

新市民の住宅需要を満足させることを主とした住宅制度改革を推進し、取引コストを合理的に引き下げ、**出稼ぎ農民が中小都市で住宅を購入することを奨励し、最初の住宅購入への優遇政策をしっかりと実施する。**

住宅賃貸市場を育成・発展させ、自然人・各種機関投資家が分譲住宅在庫を購入することを奨励し、賃貸市場の住宅資源を拡大する。

ブラック地区の改造とその他家屋収用プロジェクトの現金補償による住宅買上げ比率を引き上げ、公共賃貸の貨幣化²³を実施する。

住宅公的積立金を十分にうまく使い、能力と意欲のある個人事業者と出稼ぎ農民を、住宅公的積立金制度に徐々に組み入れる。

²³ 政府が低家賃住宅を直接提供する代わりに、家賃補助を支給する仕組み。

中国経済の現状と課題

（４）不足の補充に力を入れる

脱貧困の堅塁攻略と有効な供給の拡大・過剰生産能力の解消を有機的に結びつけ、脱貧困の堅塁攻略戦をしっかりと戦う。

企業の技術改造と設備更新を支援する。製造業のハイエンド化・スマート化・グリーン化・サービス化を推進し、先進製造産業投資基金からの投資・エクイティ投資・中央予算による投資補助等の方式を採用し、テクノロジー化・産業化のモデルプロジェクトを集中的に実施して、新興産業を育成・発展させる。

ソフト・ハードのインフラ不足を補充する。基幹交通の建設を核心とし、「最後の１キロ」²⁴が残されている水道・電気・ガス・道路、新世代情報インフラ、新エネルギー自動車インフラ、都市地下共同溝、天然ガスピークシェーピング施設、都市間の交通インフラの相互連絡、都市・農村物流インフラネットワーク、生態保護・環境対策等の建設を加速する。交通と物流を融合発展させ、総合的な効率・収益を高める。

教育事業を全面強化し、中西部の教育の発展を早急に推進し、出稼ぎ農民・専業農民・退役軍人と一時帰休・失業者の訓練を強化する。

山・水・林・田・湖の生態保護と修復プロジェクトを実施し、環境対策を強化し、環境対策の基本制度を整備して、生態保護と環境対策の能力を増強し、生態安全の保障壁を築き上げる。

（５）金融等のリスクを防止・解消する

経済運営のモニタリング・事前警告と政策の事前検討・蓄積を強化し、マクロ・コントロール方式を刷新・整備し、リスクの予測・防止能力を高め、経済運営が合理的区間にあることを維持し、発展の連続性・安定性を確保する。

金融のマクロブルーデンス管理制度の建設を強化し、システム上重要な金融機関・金融持ち株会社・重要金融インフラに対する全方位の監督管理を行い、先見性のある金融リスクの健全なモニタリング・評価・対応メカニズムを整備し、株式市場・外為市場・債券市場のリスク処理案と金融機関の退出メカニズムを整備する。銀行の不良債権償却処理を支援し、デフォルトのリスクを秩序立てて解消し、各種の資金調達行為を規範化し、インターネット金融リスクの特別対策を展開し、金融詐欺・違法な資金調達への取締りを強化し、システミック・地域的なリスクを発生させない最低ラインを断固としてしっかり守る。

実体経済への支援を強化し、企業の「三角債」・資金チェーンの断裂の蔓延を防止する。

企業支援・雇用の安定化、社会保障の補助、税・費用の減免等の政策をしっかりと実施し、再就職支援を強化する。

社会のガバナンスを強化・刷新し、社会の矛盾を深く調査し調停によって解消して、社会の調和・安定を擁護する。

²⁴ 利用先の手前のインフラが整っていない所。

VI. 2016 年政府活動報告のポイント

李克強総理が行った政府活動報告（以下「報告」）の全人代修正後のテキスト（新華社北京電 2016 年 3 月 17 日）のうち、2016 年の経済政策関連部分の主要なポイントは以下のとおりである。

1. 構成

第 1 部は 2015 年の政策回顧と第 12 次 5 カ年計画の成果、第 2 部では第 13 次 5 カ年計画の主要目標・任務と重大措置、第 3 部では 2016 年の重点政策を個別に列挙している。

重点政策の比較

2016 年	2015 年
1. マクロ経済政策を安定・整備し、経済運営を合理的区間に維持 2. サプライサイド構造改革を強化し、持続的な成長動力を増強 3. 国内の需要潜在力を深く掘り下げ、発展のより大きな空間を開拓 4. 現代農業の発展を加速し、農民の持続的な所得増加を促進 5. 新たなハイレベルの対外開放を推進し、協力・ウィンウィンの実現に注力 6. 環境対策を強化し、グリーン発展推進で新たなブレイクスルーを獲得 7. 民生を確実に保障・改善し、社会建設を強化 8. 政府自身の建設を強化し、施政能力・サービス水準を向上 9. その他 ・民族・宗教・在外華僑 ・国防・軍隊建設 ・香港・マカオ・台湾 ・外交	1. 改革開放を着実に深化させる 2. 経済の安定成長と構造の最適化を協調して推進する ・消費・投資 ・農業・都市化 ・地域発展・産業構造 ・科学技術・イノベーション 3. 民生の改善と社会建設を引き続き推進する ・雇用・社会保障 ・教育・医療衛生・文化・治安 ・環境・エネルギー 4. 政府自身の建設を確実に強化する 5. その他 ・民族・宗教・在外華僑 ・国防・軍隊建設 ・香港・マカオ・台湾 ・外交

2016 年報告は 2015 年報告と異なり、章立てが再び細分化された。

経済の減速を踏まえ、まず経済成長の安定が第一となり、次に昨年 11 月から強調されている「サプライサイド構造改革」が 2 位につけた。需要面のテコ入れは 3 位に後退した。また、環境対策が大項目に昇格している。

2. 2015 年の回顧²⁵

(1) 成長・構造調整・リスク防止に力を入れ、マクロ・コントロール方式を刷新

「持続的に増大する経済の下振れ圧力に対し、我々は区間コントロールの基礎の上に、方向を定めたコントロールとタイミングを見計らったコントロールを実施した」とする。

「区間コントロール」とは、経済に上限（インフレ率）と下限目標（成長率・雇用）を設定し、経済がこの範囲内であれば構造改革・構造調整に集中し、安易に景気刺激策を発動しないというマクロ・コントロールの新たな考え方・方式を指す。これは、李克強総理が 2013 年以来主張しているものである。

「方向を定めたコントロール」は、短期的な景気変動を緩和するため、財政政策・金融政策を実施するに際しては、決してバラマキを行わず、たとえば小型・零細企業や「三農」（農業・農村・農民）、鉄道、水利、都市インフラ等に的を絞って財政資金・貸出資金を提供するものであり、李克強総理が 2014 年に提起した。彼はこれを「点滴灌漑」とも呼んでいる。

「タイミングを見計らったコントロール」は、李克強総理が 2015 年から使い始めた。2015 年は株式市場・国際金融市場が激しく動揺した一年であり、素早い政策対応が求められたからであろう。報告は、「2015 年は株式市場、外為市場の異常な変動等²⁶金融分野の多様なリスク・試練に積極的に対応し、システムリスク・地域的リスクを発生させない最低ラインを固守し、国家の経済・金融の安全を擁護した」としている。

コントロールの成果では、地方政府に借換地方債 3.2 兆元を発行させ、利息負担を約 2000 億元軽減したことが強調されている。

(2) 改革の成果

報告は、「我々はバラマキ式の強い刺激を行わず、むしろ引き続き構造改革を推進した」とし、次の成果を列挙している。

①財政改革

特別移転支出項目（わが国の補助金に相当）を 3 分の 1 減少、一般移転支出（わが国の地方交付税に類似）の規模を増加。税制面では、営業税を増値税への転換を実施、資源税の従価課税の範囲を拡大。

②金融制度改革

預金金利の変動上限を取消、預金保険制度の創設、人民元のクロスボーダーの支払システムを確立。

③価格改革

中央政府の価格制定項目を 80% 減少、地方政府は半分以上減少。

²⁵ 以後の文章は全人代の修正を経た、新華社北京電 2016 年 3 月 17 日版をテキストとしている。

²⁶ 全人代の修正で、「株式市場、外為市場の異常な変動等」が追加された。

④行政の簡素化・権限の開放

311 項目の行政審査・認可事項を取消・下方委譲し、123 の職業資格許可・認定事項を取消。工商登記の事前審査・認可を 85%簡素化。

(3) 経済・社会の抱える困難・試練

次の点（ゴチック部分）が列挙されている。

- ①世界貿易の収縮等の要因の影響を受け、2015 年の輸出入総額が低下が出現し、予期成長目標が実現できなかった。

2015 年の予期目標は 6.0%前後の伸びであったが、結果は-8.0%となった。

- ②投資の伸びが力を欠き、いくらかの業種の生産能力過剰が深刻で、一部の企業の生産経営が困難となり、地方・業種の動向が分化している。

都市固定資産投資は 2014 年の 15.7%増から、15 年は 10%増に落ち込んだ。

石炭・鉄鋼・セメント・電解アルミ・板ガラス・造船等の業種の生産能力過剰は深刻であり、利潤が減少している。また、地方では東北地方の疲弊が目立つ。

- ③財政収支の矛盾が際立ち、資本市場の基礎的制度がなお不完全で²⁷、金融等の分野でリスクの隠れた弊害が存在する。

全国財政収入の伸びが 8.4%に過ぎないのに対し、財政支出の伸びは 15.8%に達した。

2015 年の株価の急上昇と暴落は、中国の株式市場が依然カジノ的であることを世界に示すことになった。

また、2015 年は地方政府の債務リスクの問題が深刻化した。企業の債務も増大し、主要商業銀行の不良債権比率は、2014 年の 1.25%から 15 年は 1.67%に上昇した。

- ④人民大衆が関心をもつ、医療、教育、養老、食品・薬品の安全、所得分配、都市管理等の方面で問題がかなり多く、環境汚染の状況が峻厳であり²⁸、深刻なスモッグ（PM2.5）が一部地域で時々発生している。

- ⑤特に心が痛むのは、客船「東方の星」号の転覆・沈没事件と天津港特別重大火災・爆発等の事故であり、死傷者と財産の損失がひどく、教訓は極めて深刻であり、真剣にこれを取り組まなければならない。

- ⑥政府の活動になお不足が存在し、改革・政策措置によっては完全実施されておらず、少数幹部の不作為・無能力・でたらめな履行がみられ、一部の分野で不正の気風と腐敗問題が軽視できなくなっている。

特に反腐敗運動が大々的に展開されて以降、地方において行政の不作為が目立っていると言われる。

²⁷ 全人代の修正で、「資本市場の基礎的制度がなお不完全」が追加された。

²⁸ 全人代の修正で、「環境汚染の状況が峻厳」が追加された。

3. 2016 年の総体的手配

(1) 2016 年の総体要求

報告は、「2015 年は小康社会全面的実現の決勝段階のスタートの年であり、構造改革推進の堅塁攻略の年でもある」と位置づける。そのうえで、政府活動の総体要求として、『『五位一体』²⁹の総体手配と『4 つの全面』³⁰という戦略手配に基づき、改革開放を堅持し、新発展理念³¹により発展をリードすることを堅持し³²、安定の中で前進を求めるという政策の総基調を堅持し、経済発展の新常態に適応し、『マクロ政策を安定させ、産業政策を正確にし、ミクロ政策を活性化させ、改革政策を実効あるものにし、社会政策で底固めをしなければならない』という総体的考え方³³を実行し、安定成長と構造調整のバランスをしっかり把握し、経済運営を合理的区間に維持し、サプライサイド構造改革の強化に力を入れ、新たな発展動力エネルギーの育成を加速し、伝統的な比較優位性を改造・向上させ、生産能力削減・在庫削減・脱レバレッジ・コスト引下げ・不足補充にしっかり取り組み³⁴、民生保障を強化し、リスクを確実に防止・コントロールして、第 13 次 5 年計画期間の経済社会発展の良好なスタートの実現に努力しなければならない」としている。

(2) マクロ経済の目標

マクロ経済の主要予期目標は以下のとおりである。

①GDP 成長率目標：6.5%～7%（2015 年は 7%前後、実績 6.9%）

成長目標を引き下げた理由として、報告は「小康社会の全面的実現という目標とリンクさせることを考慮したものであり、構造改革推進の必要性を考慮したものであり、市場の予想の安定・誘導に資するものである。安定成長は主として雇用の確保・民生優遇のためであり、6.5%～7.0%の成長率は、比較的十分な雇用を実現できる」と説明している。

国家発展・改革委員会の経済報告ではさらに踏み込み、主として次の 3 点を考慮したとする。

1) 第 13 次 5 年計画期間に小康社会を全面的に実現するため、良好な基礎を固める

2020 年に小康社会を全面的に実現するには、第 13 次 5 年計画期間に経済の平均成長率を 6.5%以上にすることが必要であり、もし今年の成長率が 6.5%より低ければ、あと数年成長率を高める必要がある。後年度圧力を避けるため、今年の予期目標を 6.5%～7.0%に設定した。

²⁹ 経済建設・政治建設・分化建設・社会建設・生態文明建設を一体として行うこと。

³⁰ 小康社会の全面的実現、改革の全面深化、全面的な法に基づく国家統治、全面的な厳しい党内統治。

³¹ 2015 年の党 5 中全会で提起された、イノベーションによる発展、協調した発展、グリーンな発展、開放した発展、共に享受する発展という 5 大発展理念を指す。

³² ゴシックは筆者。

³³ 2015 年の中央経済工作会议で、これは「政策の 5 本柱」とされている。

³⁴ 2015 年の中央経済工作会议で、これは「サプライサイド構造改革の 5 大任務」とされている。

2) 更に有効に雇用を促進する

経済成長と雇用の関係からみて、6.5%～7.0%の経済成長は1000万人以上の都市新規雇用増をもたらすことができる。

3) 更に積極的に予想を誘導し、自信を増強する

6.5%～7.0%の成長予期目標は、受容可能な経済成長の弾力性の範囲を拡大し、わが国の経済成長の潜在力と市場の予想を符合させ、自信を奮い立たせる積極的作用を発揮できる。

経済報告は同時に、「わが国の発展環境は更に錯綜・複雑さを増し、経済成長はなお底を探っているところであり、この目標を実現するには、より大きな力のある政策とより困難な努力が必要であることを見て取らねばならない」としている。

第13次5ヵ年計画の平均成長率をめぐつては、6.5%～7.0%の間で論争があったが、結局構造改革・構造調整派の主張する6.5%以上に落ち着いた。2016年を6.5%～7.0%としたのは、高めの成長目標を設定して構造改革・構造調整を遅らせようとする反対派との妥協の産物という面がある。

②消費者物価上昇率：3%前後（2015年は3%前後、実績は1.4%）

報告は特に変更の理由を説明していないが、経済報告は主として次の3点を考慮したとする。

1) 前年の物価上昇の残存効果が2015年よりやや高い

2016年の前年の残存効果の影響は、15年の0.5%よりある程度上昇すると試算されている。

2) いくらか新たな物価上昇要因が存在する

需要が弱含みであることが、物価が大幅に反転上昇する基礎を備えていないことを決定づけているが、賃金等のコスト上昇がサービス価格の上昇を促し、少数の農産品に周期的な波動の可能性が存在する。これに価格改革推進の影響を加味すると、新たな物価上昇要因もある程度増えると予想される。

3) 市場の予想を積極的に誘導する

デフレ予想を改善するため、価格総水準の予期目標を適切に少し高く定めた。

このように、現在の中国では、CPIとPPIの動きが逆方向なため、インフレ予想とデフレ予想が錯綜しているのである。

③都市新規雇用増：1000万人以上（2015年は1000万人以上、実績は1312万人）

④都市登録失業率：4.5%以内（2015年は4.5%以内、実績は4.05%）

経済報告は、この2つの雇用目標につき、「雇用の最低ラインを維持することを際立たせるだけでなく、過剰生産能力を解消し、企業の合併再編を推進し、隠れた失業の顕在化に対応するため、一定の余地を残している」と説明している。

以上の指標は、区間コントロールの上限・下限を決める指標であるが、その他の目標としては、次のものが掲げられている。

中国経済の現状と課題

- ⑤輸出入：安定化・好転（2015 年は 6%前後、実績は－8.0%）、国際収支の基本的均衡
- ⑥個人所得の伸び：経済成長と同步調（2015 年実績は、国民平均で実質 7.4%増）
- ⑦GDP 単位当たりエネルギー消費：3.4%以上引下げ（2015 年は 3.1%以上引下げ、実績は－5.6%）、主要汚染物質排出量を引き続き減少

（3）2016 年の情勢認識

報告は、「各方面の情勢を総合的に分析すると、2016 年のわが国の発展が直面する困難は更に多く、更に大きく、試練は更に峻厳であり、我々は十分激闘の準備をしなければならない」とする。

国際経済情勢については、「世界経済は深い調整にあり、回復の力に欠けており、国際貿易の伸びは低迷し、金融と大口取引商品市場の変動は定まらず、地政学的リスクが上昇し、外部環境の不安定・不確定要因が増加していることが、わが国の発展に及ぼす影響を低評価できない」とする。

また中国経済については、「長期に累積した矛盾とリスクが更に顕在化し、経済成長のギアチェンジ・構造調整の陣痛・新旧動力エネルギーの転換が相互に交錯し、経済の下振れ圧力は増大している」としつつも、「困難と試練を恐れることはない。中国の前進はこれまでも試練に対応しながらの前進であり、乗り越えられない困難はない。長年の急速な発展を経て、わが国の物質の基礎は厚く、経済の強靱性は強く、潜在力は十分であり、挽回の余地が大きく、改革開放には不断に新たな動力が注入され、マクロ・コントロールの刷新は豊富な経験を累積してきた。とりわけ、我々には中国共産党の堅固な指導と中国の特色ある社会主義制度、中国人民の勤勉さ・知恵がある」とし、「我々が万民心を一つにし、当面の困難を共に克服さえすれば、年間の経済社会発展目標は必ず実現できる」としている。

以下は各論である。

4. マクロ経済政策を安定化・整備し、経済運営を合理的区間に維持する

報告は「我々のマクロ・コントロールは刷新の手段と政策の備蓄がなおある」とし、長期的な視野に立って、政策の余力を残しておくべきことを強調する。

財政・金融政策については、「積極的財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施し、マクロ・コントロールの方式を刷新し、区間コントロール・方向を定めたコントロール・タイミングを見計らったコントロールを強化し、財政・金融政策と産業・投資・価格等の政策手段を統一的に企画・運用し、構造改革とりわけサプライサイド構造改革措置を採用して、経済発展のために良好な環境を作り上げる」としている。

（1）積極的財政政策：力を加えなければならない

2016 年の財政赤字は 2.18 兆元を計上（前年度比 5600 億元増）し、うち中央財政赤字は

1.4 兆元（同 2800 億円増）、地方財政赤字を 7800 億円（同 2800 億円増）としている。財政赤字の対 GDP 比率は昨年度 2.4%から 3.0%に拡大した。

地方政府の債務対策としては、特別地方債³⁵を 4000 億円計上するとともに、引き続き借換地方債を発行するとしている。榎財政部長は 3 月 7 日の記者会見で、地方政府の 2015 年度末債務残高が 16 兆元であること、今年度満期が到来する債務が 5 兆元前後であること、中央・地方の債務残高の対 GDP 比が約 40%であることを明らかにした。

財政赤字が大幅に拡大したこともあり、報告は「わが国の財政赤字率と政府負債率は、主要経済体のなかで相対的にかなり低く、このような計上は必要であり、可能であり、安全である」とする。

拡大した財政赤字の用途については、主として減税と費用引下げに用い、企業の負担を一层軽減するとし、具体的には 3 措置を示している。企業の負担軽減は、サプライサイド構造改革の重要内容である。

①営業税の増値税への転換を全面实施する

5 月 1 日からテスト範囲を建築業・不動産業・金融業・生活サービス業に拡大し、全ての企業の新たに増えた不動産に含まれる増値税を仕入れ税額控除の範囲に組み入れ、全ての業種の税負担を減らすだけで増やさない。

②規定に反して設立した政府基金を取り消し、いくらかの政府基金は徴収停止・合併を行い、水利建設基金等の徴収免除範囲を拡大する

③18 の行政事業性の費用徴収³⁶の免除範囲を、小型・零細企業から全ての企業・個人に拡大する

以上の政策により、2016 年度の企業・個人負担は、5000 億円余り軽減されることになる。

同時に、必要な財政支出・政府投資を適切に増やし、民生等の脆弱部分への支援を増やすとしている。榎財政部長は 3 月 7 日の記者会見で、均衡性移転支出（わが国の地方交付税に相当）、貧困扶助方面の支出を増やすとする。また中央基本建設支出を 5000 億円計上し、中央管轄の、地域をまたがった、公益性の比較強い、重大な基本建設プロジェクトに集中的に用いるとする。このほか、生産能力削減プロセスで発生する人員の再就職支援として、2016 年度と 17 年度にそれぞれ特別奨励資金を 500 億円計上するとしている。

財政・税制改革については、次の項目を挙げている。

①中央と地方の歳入の見直し

中央と地方の権限と支出責任の区分改革を推進³⁷し、増値税の中央と地方の分割割合を合理的に確定する。地方の収入が適当な税目を地方に渡し、税収管理権限を地方に適切に委譲する。

³⁵ 収益性のある建設プロジェクトに用いられる地方債。特別会計にあたる地方政府基金で管理されるため、一般会計予算には計上されていない。

³⁶ 行政機関による管理や公的事業体のサービスに払う費用・料金。

³⁷ 全人代の修正で、「中央と地方の権限と支出責任の区分改革を推進」が追加された。

中国経済の現状と課題

②財政移転支出の見直し

中央特別移転支出（わが国の補助金に相当）の規模を一層圧縮し、2016年度は一般性移転支出³⁸の規模を12.2%増やす。

③資源税の従価課税改革の推進

④法に基づく税徴収管理の実施

⑤地方政府債務の管理

規範的な地方政府の起債メカニズムを確立し、財政力が強く、債務リスクがかなり低い地方政府については、法定プロセスに基づき債務限度額を適切に増やす。

（2）穏健な金融政策：柔軟・適度でなければならない

2016年のM2の伸びは13%前後（2015年は12%前後、実績は13.3%）とし、社会資金調達規模残高の伸びは13%前後とする。

金融政策は「公開市場操作・金利・預金準備率・再貸付等の金融政策手段を統一的に企画・運用し、流動性の合理的の充足を維持し、伝達メカニズムを円滑にし、**資金調達コストを引き下げ、实体经济ととりわけ小型・零細企業、『三農』等への支援を強化する**」としている。企業の資金調達コストの軽減は、サプライサイド構造改革の重要内容である。

周小川人民銀行行長は3月12日の記者会見で、「成長率目標を実現するために過度な金融政策を採用して刺激する必要はない」とし、「柔軟・適度」の意味については、「金融政策をいくらか緩和寄りにするとともに、経済情勢の検討・判断とリアルタイムの状況に応じて動態的に調整を進めることだ」と説明している³⁹。

金融制度改革は、次の項目が挙げられている。

①現代的な金融監督管理体制の改革・整備し、实体经济への金融サービスの効率を高め、金融リスク監督管理の全面カバーを実現。

党5中全会において、習近平総書記は、「最近頻繁に顕在化している局所的なリスク、とりわけ最近の資本市場の激烈な変動は、現行の監督管理の枠組みに、わが国の金融業の発展に適応していないという体制的矛盾が存在することを示している」とし、「現代金融の特徴に符合し、監督管理を統一的に企画・協調した、有力・有効な現代金融監督管理の枠組みを至急確立しなければならない」とした。7・8月の金融市場の混乱は、人民銀行・銀行業監督管理委・証券監督管理委・保険監督管理委の4者による監督管理体制を統合・再編する必要性を示唆している。

②金利の市場化改革の深化。

③人民元レートの市場化形成メカニズムを引き続き整備し、合理的の均衡水準における人民元レートの基本的安定を維持。

³⁸ 均衡性移転支出に、若干の目的性のある移転支出を加えたもの。

³⁹ 人民銀行は全人代の直前3月1日に、預金準備率を0.5ポイント引き下げている。議論の焦点が金融政策に集まらないようにするためであろう。

- ④国有商業銀行と開発性・政策性金融機関の改革を深化させ、民営銀行を發展させ、投資・貸出を連動させるテストを始動。
- ⑤株式・債券市場改革と法治化建設を推進し、様々なレベルの資本市場の健全な發展を促進し、直接金融のウェイトを引上げ。
- ⑥「深圳証券取引所と香港証券取引所の株式相互取引」を適時始動。
- ⑦巨大災害保険制度を確立。
- ⑧インターネット金融を規範的に發展。
- ⑨インクルーシブ（包括的）な金融とグリーン金融を大いに發展。
- ⑩全範囲（外貨建て・人民元建て）での対外債務マクロプルーデンス管理を強化。
- ⑪制度という檻の抜け穴をなくし、金融秩序を整頓・規範化し、金融詐欺・違法な資金調達と証券先物分野での違法な犯罪活動を厳格に取り締り、システミックリスク・地域的リスクを発生させない最低ラインを固守。

5. サプライサイド構造改革を強化し、持続的な成長動力を増強する

報告は「重点分野での際立った矛盾と問題を軸に、体制メカニズムの障害打破を加速し、**サプライサイド構造改革によって供給システムの質・効率を高め、市場の活力と社会の想像力を一層奮い立たせる**」とする。

「サプライサイド構造改革」は、習近平総書記が2015年11月の党中央財經領導小組で提起し、12月の中央經濟工作會議で精緻化された。その内容は、①過剰生産能力の解消、②企業のコストの低下、③住宅在庫の解消、④有効な供給の拡大（不足の補充）、⑤金融等のリスク解消（脱レバレッジ）、の5大任務であるが、報告の構成は必ずしもそうになっておらず、むしろ經濟報告の方が5大任務に忠実に構成されている。これは、報告の従来の構成に無理に「サプライサイド構造改革」を組み込んだため、他の改革項目が紛れ込むとともに、従来の5大任務の内容が各章に拡散してしまったものと思われる⁴⁰。

報告では、次の中項目が列挙されている。

（1）行政の簡素化・権限の下方委譲、開放と管理の結合、サービス最適化の改革を推進し、より深く進展させる

報告は、「引き続き行政審査・許認可事項を大いに削減し、権限開放の歩調が合わず、不協調で、不徹底という問題の解決を重視し、下方委譲する審査・許認可権限事項については、地方にしっかり引き継ぎ、しっかり管理させる」とする。

このほか報告では、商事制度の改革、地方政府の権限・責任リストの全面公表、行政機関・政府が徴収する費用・手数料等の目録リスト管理、統一・開放され競争が秩序立った

⁴⁰ 中央經濟工作會議と異なり、サプライサイド構造改革の5大任務をそのまま強引に政府活動報告に押し込めなかったことは、習近平総書記の政府に対する影響力がまだ絶対的とまではいえないことを示唆するものである。

中国経済の現状と課題

市場システムの建設加速・地方保護の打破⁴¹、価格改革の深化、発展に有害な行政法規・規範的文件の改正・廃止、執行中・事後の監督管理方式の刷新、総合的な行政法執行改革の推進、「インターネット+政府サービス」の励行を挙げ、「煩瑣な規則・制度を簡素化・撤廃し、人々の生活を乱すような不法行為を禁じることによって、人民大衆により平等な機会とより大きな創造の空間を与える」としている。

（２）全社会の起業・イノベーションの潜在能力を十分発揮させる

報告は、「イノベーション駆動による発展戦略の実施に力を入れ、科学技術と経済の深い融合を促進し、**实体经济の素質全体と競争力を高める**」とする。

具体的には、次の項目が掲げられている。

①企業のイノベーションの主体としての地位を強化する

研究開発費用の割増控除等の税制優遇政策、業種のリーディングカンパニーによるハイレベルの研究開発機関の設置支援、国家自主イノベーションモデル地区テスト政策の全国拡大等。

②大衆による起業・万人によるイノベーションと「インターネット+」という大衆の英知とパワーの凝集力の乗数効果を発揮させる

クラウドイノベーション・クラウドソーシング・クラウドサポーティング・クラウドファンディング⁴²のプラットフォームを構築、大衆によるイノベーション・起業のモデル基地建设、経済発展の成果が共に享受されるよう支援、より積極的・開放的・有効な人材招へい政策、知的財産権の保護・運用強化等。

③科学技術管理体制深化改革の深化

大学・科学研究機関の自主権拡大、科学技術の成果の移転・転化を支援する政策措置の実施、イノベーションの文化の発揚等

（３）過剰生産能力解消とコスト引下げ・効率向上に力を入れる

これは、サプライサイド構造改革の重要内容である。報告は次の政策を掲げている。

①鉄鋼・石炭等困難な業種の生産能力削減に重点的に取り組み、市場メカニズムによる淘

41 全人代の修正で、「統一・開放され競争が秩序立った市場システムの建設加速・地方保護の打破」が追加された。

42 経済報告の用語解説によれば、①「クラウドイノベーション」は、イノベーション・起業プラットフォームを通じて、全社会・各種のイノベーション資源を凝集し、イノベーション・起業のコストを大幅に引き下げること。②「クラウドソーシング」は、インターネット等の手段の助けを借りて、伝統的に特定の企業・機関が達成していた任務を、参加を希望するすべての企業・個人に分業させること。③「クラウドサポーティング」は、政府・公益機関の支援、企業の支援、個人の相互扶助等の多様な方式を通じて、小型・零細企業と起業家の成長を共助すること。④「クラウドファンディング」とは、インターネットプラットフォームを通じて社会に資金を募集し、製品の開発・企業の成長・個人の起業のための資金調達需要を、柔軟に効率よく満足させることである。

汰、企業が主体、地方が組織し、中央が支援することを堅持し、経済・法律・技術・環境保護・品質・安全等の手段を運用して、新たな生産能力増加を厳格に抑制し、**落後した生産能力を断固として淘汰し、秩序立てて過剰生産能力を退出させる。**

- ②合併再編、債務再編あるいは破産・清算等の措置を採用して、「**ゾンビ企業**」を積極かつ**穩当に処置する。**
- ③財政・金融等の支援政策を整備し、**中央財政は 1000 億円の特別奨励補助金を計上し、従業員の再配置・再就職に重点的に用いる。**

この点につき、李克強総理は 3 月 16 日の記者会見で、「大規模な一時帰休の波が出現することを避ける。特別補助金は必要があれば増やすし、当然、地方も相応に計上・フォローすることになる」と述べている。

- ④総合措置を採用して、企業の取引・物流・財務・エネルギー使用等のコストを引き下げ、企業からみだりに費用を徴収する行為に断固として歯止めをかけ、規定に反した行為については、厳格に取り締まる⁴³。

（４）財・サービス供給の改善に努力する

これも、サプライサイド構造改革の重要内容である。報告は次の 3 点を際立たせて取組としている。

①消費財の品質を高める

品質・安全基準を国際基準に合致、たゆまず研鑽を積む職人気質を育成、品種の増加・品質の向上・ブランドの創造等

②製造業のグレードアップを促進する

「メイドインチャイナ（中国製造）＋インターネット」を深く推進、加速度償却政策の実施等

③現代サービス業の発展を加速する

新たな国家サービス総合改革テストを始動、市場参入を緩和、光通信都市の建設等。

（５）国有企業改革の推進に力を入れる

報告は、「今年と来年、改革により発展を促し、**国有企業の質・効率を向上させる堅塁攻略戦を断固として戦わなければならない**」とする。

具体的な改革項目としては、中央国有企業について、革新・発展、再編・統合、整理・退出に分けて構造調整を推進、株主の多元化改革を推進、企業の人事制度改革の深化、国有資本投資・運営会社の改組・設立加速、資本管理を主とした国有資産監督管理機関の機能転換推進、地方へ国有企業改革の自主権をより多く賦与、国有企業から社会機能を剥離等が掲げられている。

⁴³ 全人代の修正で、「規定に反した行為については、厳格に取り締まる」が追加された。

(6) 非公有制経済の活力をさらに好く奮い立たせる

電力・電信・交通・石油・天然ガス・都市公共事業等の分野への市場参入を大幅緩和、許認可・融資サービス・財政租税政策・土地使用方面での平等な扱い、各種所有制の財産権を法に基づき平等の保護、非公有制企業・経済人の合法權益を侵犯する行為を厳格に取締り、公平・公正・透明で安定した法治環境の創造、新しいタイプの政商関係の構築⁴⁴、各種企業の長所を伸ばした共同发展推進等が挙げられている。

6. 内需の潜在力を深掘りし、発展の更に大きな空間を開拓する

報告は、「需要総量は適度に拡大し、需要構造を積極的に調整・改革し、供給と需要の有効なマッチ、投資と消費の有機的な結合、都市・農村・地域の協調発展を促進し、経済発展に対する安定し持久的な内需の支えを形成する」とする。

(1) 経済成長を牽引する消費の基礎的役割を増強する

報告は、「消費のグレードアップ傾向に適応し、政策の障害を打破・除去し、消費環境を最適化し、消費者權益を擁護する」とする。新しい消費スポットとしては、次のものが掲げられている。

養老、ヘルスケア、家事、教育・研修、文化・スポーツ等のサービス消費、インターネット情報、スマートハウス、個性化消費、ファッション消費等の新興の消費、宅配産業O2O(オンライン・ツー・オフライン)⁴⁵を發展。

中古車市場を活性化させ、都市駐車場・新エネルギー自動車の充電施設の建設を加速。

消費者金融会社テストの全国展開、一部消費財の輸入関税引下げ、有給休暇制度の実施、観光交通・観光スポット・観光施設の整備等。

(2) 安定成長・構造調整に対する有効な投資のカギとなる枠割を發揮させる

報告は、「わが国のインフラと民生分野には多くの不足があり、産業は改造・グレードアップが必要であり、有効な投資にはなお大きな空間がある」とする。この不足の補充も、サプライサイド構造改革の重要内容である。

主要なプロジェクトとしては、①第13次5ヵ年計画の重大プロジェクト、②鉄道投資8000億元以上、③道路投資1.65兆元、④20の重大水利プロジェクト、⑤水力発電・原子力発電・超高压送電・スマートグリッド、石油・ガスパイプライン、都市軌道交通等の重大プロジェクトが掲げられており、中央予算内投資は5000億元である。

投融资体制改革としては、市場化方式による特別建設基金の募集、地方融資プラットフォームの形態転換・制度改革による市場からの資金調達、インフラ等の資産の証券化の模索、起債による資金調達規模拡大、が掲げられている。

PPP(政府・民間資本連携)については、1800億元の誘導基金をうまく用いて、法に基

⁴⁴ 全人代の修正で、「新しいタイプの政商関係の構築」が追加された。

⁴⁵ 自前の販売ネットで注文を受け付け、商品の受け渡しは実店舗で行うといった方式。

づき厳格に履行し、社会（民間）資本の参加意欲を十分奮い立たせるとしている。

（３）新しいタイプの都市化を深く推進する

報告は、「都市化は現代化で必ず通る道であり、わが国の最大の内需潜在力と発展の動力エネルギーの所在である」とする。重点は３つである。

①農業からの移転人口の市民化を加速する

戸籍制度改革を深化させ、転籍していない都市常住人口にも義務教育・雇用・医療等の基本公共サービスを提供する。

中西部の小都市・町を発展させ、出稼ぎ農民を近場で就業・起業させる。

②都市の社会保障の性格をもつ安住プロジェクトの建設と不動産市場の健全な発展を推進する

これは、サプライサイド構造改革の重要内容でもある。具体的な政策としては、6000 万戸のバラック地区の住宅改造、個人の住宅の合理的消費を支援する税・貸出政策を整備して不動産在庫を解消、条件に符合した外来人口を徐々に公共賃貸住宅の供給範囲に組み入れ、都市の事情に応じた施策により不動産在庫の解消、不動産市場の平穏な運行の促進⁴⁶等がある。

③都市計画・都市建設・都市管理を強化する

都市地下共同溝を 2000km 以上建設着工、グリーン建築・省エネ建材の普及、スマートシティの建設、公共交通ネットワークの整備、交通渋滞等際立った問題への対策⁴⁷等

（４）地域の発展構造を最適化する

「シルクロード経済ベルト・21 世紀海のシルクロード」建設を深く推進、北京・天津・河北協同発展計画要綱の実施、長江経済ベルトの発展加速、西部大開発第 13 次 5 カ年計画の制定・実施、新たな東北地方等旧工業基地振興戦略の実施、中部地域振興促進新 10 年計画の策定、東部地域の体制刷新・陸海の統一的企画等方面でのブレイクスルー、資源型地域の転換・グレードアップの促進、旧革命根拠地・民族地域・辺境地域・貧困地域への支援、国家海洋戦略の制定等。

⁴⁶ 全人代の修正で、「不動産市場の平穏な運行の促進」が追加された。

⁴⁷ 全人代の修正で、「公共交通ネットワークの整備、交通渋滞等際立った問題への対策」が追加された。

中国経済の現状と課題

経済目標（予期目標を含む）（失業率以外は前年比）

	2016 年目標	2015 年目標	2015 年実績
経済成長率（予期）	6.5～7.0%	7.0%前後	6.9%
消費者物価上昇率	3%前後	3.0%前後	1.4%
全社会固定資産投資（予期）	10.5%前後	15.0%	9.8%
社会消費財小売総額（予期）	11%前後	13.0%	10.7%
外資利用（予期）	1280億ドル	1200億ドル	1263億 ^F ドル
国家財政赤字	2.18兆元	1.62兆元	1.62兆元
M2 伸び率（予期）	13%前後	12%前後	13.3%
都市登録失業率	4.5%以内	4.5%以内	4.05%
都市新規就業増	1000万人以上	1000万人以上	1312万人
GDP 単位当りエネルギー消費	3.4%以上低下	3.1%以上低下	-5.6%
GDP 単位当り二酸化炭素排出	3.9%以上低下	3.1%以上低下	-6.0%
二酸化硫黄排出総量	2%低下	3%低下	-5.8%
化学的酸素要求量	2%低下	2%低下	-3.1%
アンモニア性窒素	3%低下	2%低下	-3.6%
窒素酸化物	3%低下	5%低下	-10.9%
戸籍人口都市化率（予期）	1.3以上引上げ	37.9%	精査中
農民1人当り可処分所得		経済成長と同步調	実質7.5%
都市住民1人当り可処分所得		経済成長と同步調	実質6.6%
農村貧困人口減少	1000万人以上	—	1442万人
都市バラック地区住宅改造	600万戸	—	601万戸
農村危険家屋改造	314万戸	—	432万戸

Ⅶ. 第13次5ヵ年計画要綱のポイント

全人代で承認された第13次5ヵ年計画政府要綱（以下「要綱」）について、政府活動報告及び新華社北京電2016年3月17日をテキストとして、ポイントを紹介する。

1. 李克強総理の説明

李克強総理は「政府活動報告」において、第12次5ヵ年計画の成果と、第13次5ヵ年計画の主要目標・任務と重大措置の概略を説明した。主要な数値は表で紹介し、ここでは定性的な部分を中心に紹介する。

（1）第12次5ヵ年計画の成果

過去5年間、わが国の発展の成果は世界から注目されている。18回党大会以降、習近平同志を総書記とする党中央の堅固な指導の下、錯綜・複雑な国際環境と非常に困難・繁雜で荷が重い国内の改革・発展・安定の任務について、我々は引き続き安定の中で前進を求めるという政策の総基調を堅持し、改革開放を深化させ、当面を利し、長年に恩恵が及ぶ一連の重大措置を実施し、第12次5ヵ年計画が確定した主要目標・任務を全面的に完成した。

①経済は持続的に比較的速く発展した

GDPの年平均成長は7.8%であり、総量は世界2位で安定しており、世界第1のモノの貿易大国と主要対外投資大国となった。

②構造調整はモデル的な進展を得た

サービス業は第1の大産業となり、工業化・情報化の融合は深まり、農業の総合生産能力は顕著に増強された。消費は経済成長を支える主要なパワーとなっている。半分を超える人口が都市に居住している。

③インフラの水準は全面的に飛躍した

鉄道営業距離は12.1万キロに達し、うち高速鉄道は1.9万キロを超え、世界の60%以上を占める。高速道路の営業距離は12万キロを超えた。南水北調の東・中ルートプロジェクトは水が通った。世界最大の第4世代移動通信（4G）ネットワークを完成した。

④科学技術のイノベーションが重大なブレークスルーを実現した

量子通信・ニュートリノ振動・鉄系高温超電導等の基礎研究はオリジナルな成果を得て、有人宇宙飛行・月面探査・深海探査等のプロジェクトは世界先進レベルに達した。

⑤人民の生活レベルは顕著に高まった

個人所得の伸びは経済成長より速く、都市・農村の所得格差は引き続き縮小した。農村貧困人口は1億人余り減少し、3億人余りの農村人口の飲料水安全問題を解決した。

⑥社会の発展成果はめざましかった

教育の公平さと質は顕著に向上した。基本医療保険は全面カバーを実現し、基本年金保険加入率は80%を超えた。文化のソフトパワーは引き続き向上した。法に基づく国家統治が全面的に推進された。中国の特色ある軍事変革の成果は顕著であった。5年の努力を経て、

中国経済の現状と課題

わが国の経済実力・科学技術実力・国防実力・国際影響力は大きな段階に上った。

第12次5ヵ年計画期間の輝かしい成果は、中国の特色ある社会主義の巨大な優越性を十分示すものであり、中国人民の尽きることのない創造力を集中的に示したものであり、中華民族の自信と凝集力を極大に増強した。全国各民族人民は、「2つの百年」⁴⁸の奮闘目標実現の新たな長い道程を奮闘前進しなければならない。

第12次5ヵ年計画の主要指標の実現情況（「要綱」コラム1）

指標	計画目標		実現情況	
	2015年	年平均伸び [累計]	2015年	年平均伸び [累計]
経済発展				
(1)GDP（兆元）	—	7%	67.7	7.8%
(2)サービス業付加価値ウェイト（%）	47	—	50.5	—
(3)常住人口都市化率（%）	51.5	—	56.1	—
科学技術・教育				
(4)九年義務教育達成率（%）	93	—	93	—
(5)高校・大学教育進学率（%）	87	—	87	—
(6)R&D経費対GDP比（%）	2.2	—	2.1	—
(7)1万人当り発明特許保有量（件）	3.3	—	6.3	—
資源・環境				
(8)耕地保有量（億ムー）	18.18	—	18.65	—
(9)工業付加価値単位当り用水量（%）	—	[-30]	—	[-35]
(10)農業灌漑用水有効利用係数	0.53	—	0.532	—
(11)1次エネルギー消費に占める非化石エネルギーのウェイト（%）	11.4	—	12	—
(12)GDP単位当りエネルギー消費（%）	—	[-16]	—	[-18.2]
(13)GDP単位当りCO2排出（%）	—	[-17]	—	[-20]
(14)主要汚染物質排出総量（%）				
化学酸素要求量	—	[-8]	—	[-12.9]
二酸化硫黄	—	[-8]	—	[-18.0]
アンモニア性窒素	—	[-10]	—	[-13.0]
窒素酸化物	—	[-10]	—	[-18.6]

⁴⁸ 2020年までに小康社会を全面的に実現、建国百周年までに富強・民主・文明・調和のとれた社会主義現代国家を実現。

(15)森林増加				
森林カバー率 (%)	21.66	—	21.66	—
森林蓄積量 (億m)	143	—	151	—
国民生活				
(16)都市住民 1 人当たり可処分所得(元)	—	>7%	—	7.7%
(17)農民 1 人当たり純収入	—	>7%	—	9.6%
(18)都市登録失業率 (%)	<5	—	4.05	—
(19)都市新規就業者 (万人)	—	[4500]	—	[6431]
(20)都市基本年金保険加入者 (億人)	3.57	—	3.77	—
(21)都市・農村基本医療保険加入率(%)	—	[3]	—	[>3]
(22)都市保障性安住プロジェクト建設 (万戸)	—	[3600]	—	[4013]
(23)全国総人口 (億人)	<13.90	—	13.75	—
(24)平均寿命 (歳)	74.5	—	76.34	—

注：①GDP・個人所得の伸びは実質。②2015 年耕地保有量は第 2 次全国土地調査のデータに基づき更新。③[]内は 5 年間の累計数。

(2) 第 13 次 5 カ年計画期間の主要目標・任務と重大措置

「要綱」は、小康社会の全面的実現という奮闘目標をしっかりと軸として、発展のアンバランス・不協調・持続不可能等の際立った問題について、イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受という発展理念を牢固に樹立・貫徹実施しなければならないと強調し、今後 5 年間の経済社会発展の主要目標・任務を明確にし、発展を支える一連の重大政策・重大プロジェクト・重大項目を提起し、以下の 6 方面を際立たせた。

①経済の中高速成長を維持し、産業のミドル・ハイエンド水準への邁進を促す

小康社会を全面的に実現するという目標を達成し、2020 年の GDP と都市・農村住民 1 人当たり所得を 2010 年の倍にし、第 13 次 5 カ年計画期間の経済の年平均成長率を 6.5% 以上に維持する⁴⁹。

産業のグレードアップを早急に推進し、技術水準が高く、牽引能力の強い重大プロジェクトを実施する。

2020 年までに、先進製造業・現代サービス業・戦略的新興産業のウエイトを大幅に引き上げ、全員の労働生産性を 1 人当たり 8.7 万元から 12 万元以上に高める。

期限時に、わが国の経済総量は 90 兆元を超え、発展の質・効率は顕著に高まる。

⁴⁹ ゴシックは筆者。

中国経済の現状と課題

②イノベーションの牽引作用を強化し、発展のために強大な動力を注入する

イノベーションは、発展を牽引する第一の動力であり、国家発展の全局の核心に位置づけられねばならず、イノベーション駆動による発展戦略を深く実施する。

新しい国家重大科学技術プロジェクトを始動し、ハイレベルな国家科学センター・技術革新センターを建設し、国際競争力のある壮大なイノベーション型リーディングカンパニーを育成し、全面イノベーション・改革試験区を建設する。

大衆による起業・万人によるイノベーションを引き続き推進する。

ビッグデータ・クラウドコンピューティング・モノのインターネット（IoT）の広範な応用を促進する。

品質強国・製造強国・知的財産権強国⁵⁰の建設を加速する。

2020年までに、基礎研究・応用研究と戦略の先端分野で重大なブレイクスルーを得よう努力し、全社会のR&D（研究開発）経費の投入強度（対GDP比）を2.5%にし、経済成長に対する科学技術進歩の寄与率を60%にし、イノベーション型国家と人材強国の列入りに進進する。

③新しいタイプの都市化と農業現代化を推進し、都市・農村と地域の協調発展を促進する

都市・農村と地域間の格差を縮小することは、経済構造調整の重点であるだけでなく、発展の潜在力を発揮させるカギでもある。

人を核心とした新しいタイプの都市化を深く推進し、1億前後の農業からの移転人口とその他常住人口の都市での転籍を実現し、約1億人が居住するバラック地区と都市の中の村の改造を完成し、約1億人を誘導して中西部地域の近場で都市化する。

2020年までに、常住人口の都市化率を60%にし、戸籍人口の都市化率を45%にする。

水利・農機具・現代的種子産業等のプロジェクトを実施し、農業の適度な規模経営と地域化した配置・標準化した生産・社会化したサービスを推進する。

2020年までに、食糧等主要農産品の供給と質の安全を更に好く保障し、農業の現代化水準を顕著に高め、新農村建設で新たな成果を得る。

地域の発展の総体的戦略を基礎として、「3大戦略」⁵¹により牽引し、沿海・河江・沿線経済ベルトを主とした縦横に向かう経済ベルトを形成し、放射による牽引力が強いメガロポリスと成長スポットを育成する。

重大インフラ建設を強化し、高速鉄道営業延長を3万キロにし、80%以上の都市をカバーし、高速道路の新規建設・改修により約3万キロを開通させ、ブロードバンドネットワークによる都市・農村の全面カバーを実現する。

⁵⁰ 全人代の修正により、「知的財産権強国」が追加された。

⁵¹ 「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設、北京・天津・河北の協同発展、長江経済ベルトの発展。

④グリーンな生産・生活方式を推進し、生態環境の改善を加速する

発展の中で保護し、保護の中で発展させることを堅持し、生態文明建設を引き続き推進する。

大気・水・土壌汚染防止対策アクションプランを深く実施し、生態空間保護の警戒ラインを画定し、山・水・林・田・湖の生態プロジェクトを推進し⁵²、生態の保護・修復を強化する。

今後5年間、GDP単位当りの水使用を23%、エネルギー使用を15%、CO₂排出量を18%引き下げ、森林カバー率を23.04%にし、エネルギー・資源の開発利用効率を大幅に高め、生態環境の質を総体として改善する。

とりわけ、大気のスモッグ対策で顕著な進展を得て、地区级以上の都市の空気の質の優良日数の比率が80%を超えるようにする。

我々は、空が青く、大地が緑で、水が清い美しい中国を粘り強く建設する。

⑤改革開放を深化させ、発展の新体制を構築する

発展は、根本的に改革に依拠しなければならない。

改革を全面的に深化させ、基本的経済制度を堅持・整備し、現代財産権制度を確立し、法治政府を基本的に完成させることにより、資源配分における市場の決定的役割を発揮させ、政府の役割を更に好く発揮させ、経済発展の新常態をリードする体制メカニズムと発展方式の形成を加速する。

「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設で重大な進展を得て、国際生産能力協力で新たなブレイクスルーを実現する。

対外貿易で輸出入を最適化・転換し、サービス貿易のウエイトを顕著に高め、貿易大国から貿易強国へと邁進する。

参入前の国民待遇にネガティブリストを加えた管理制度を全面的に実行し、ハイレベルのFTAネットワークを徐々に構築し、開放型経済の新体制・新構造を基本的に形成する。

⑥民生福祉を引き続き増進することにより、全人民に発展の成果を共に享受させる

人民本位の発展思想を堅持し、基本的民生保障の不足補充に努力し、共同富裕の方向に向かって着実に前進する。

脱貧困の堅塁攻略戦に打ち勝ち、わが国の現行基準下での農村貧困人口の脱貧困を実現し、貧困県を全部解消し、地域的な全面貧困を解決する。

国家の基本公共サービス項目リストを確立する。

健全・より公平でより持続可能な社会保障制度を確立する。

義務教育の標準化、中学・高校段階教育の普及、世界一流の大学・一流の学科建設等の

⁵² 全人代の修正により、「生態空間保護の警戒ラインを画定し、山・水・林・田・湖の生態プロジェクトを推進し」が追加された。

中国経済の現状と課題

プロジェクトを実施し、労働年齢人口の平均就学年数を 10.23 年から 10.8 年に高める。

都市新規就業増 5000 万人以上を実現する。

所得分配制度を整備し、所得格差を縮小し、中等所得の人口のウエイトを高める。

住宅保障体系を整備し、都市バラック地区の重大を 2000 万戸改造する。

健康中国の建設を推進し、平均寿命を 1 歳引き上げる。人口の高齢化に積極的に対応する⁵³。

現代公共文化サービス体系を構築し、公民道德の建設、中華文化の伝承等のプロジェクトを実施する。

我々は、人民の物質生活をより豊かにするのみならず、人民の精神生活をもより豊かにしなければならない。

(3) 注力点

第 13 次 5 ヶ年計画期間の経済社会発展政策をしっかりと行い、小康社会を全面実現する目標を達成するには、3 点に力を入れ、しっかりと把握しなければならない。

①発展という第一の重要任務にしっかりと取り組み、手を緩めてはならない

発展は絶対の道理であり、わが国の全ての困難を解決するカギである。

今後 5 年間は、「中等所得の罅」を乗り越える重要な段階であり、各種の矛盾・試練が顕著に増加する。発展は水に逆らい進む舟のようなものであり、進まなければ後退してしまう。経済建設を中心とすることを、いささかも動揺することなく堅持し、科学的発展を推進し、リスク・試練に適切に対応することにより、中国経済という巨船を波を砕き遠洋へと向かわせなければならない。

②構造改革推進に力を入れる

現在の発展においては、総量問題と構造問題が併存しているが、構造問題がより際立っており、改革の方法を用いて構造調整を推進しなければならない。総需要を適度に拡大すると同時に、サプライサイド構造改革を際立たせてしっかりと取り組み、引き算のみならず足し算も行い、無効でローエンドな供給を減らし、有効でミドル・ハイエンドな供給を拡大し、公共財・サービスの供給を増やすことによって、供給と需要が協同して経済発展を促進するようにし、全要素生産性を高め、社会の生産力を不断に解放し発展させる。

③新旧の発展動力エネルギーの接続・転換を加速する

経済発展は必然的に新旧の動力エネルギーを代替わり・交替させるプロセスであり、伝統的な動力エネルギーが強から弱に変わるときは、新たな動力エネルギーの新勢力が急登場することと、伝統的動力エネルギーを転換し、新たな「2 つのエンジン」を形成することが必要であり、このようにして初めて経済持続的成長を推進し、新たな段階に飛躍させる

⁵³ 全人代の修正により、「人口の高齢化に積極的に対応」が追加された。

ことができる。

現在、わが国の発展はこのようなカギの時期にあり、壮大な新動力エネルギーを育成し、**ニューエコノミー**⁵⁴の発展を加速しなければならない。新技術・新産業・新業態の急速な成長を推進し、体制メカニズムの刷新によって経済発展を共に享受することを促進し、共有プラットフォームを建設し、ハイテク産業・現代サービス業等の新興産業集団を大きくし、動力の強い新エンジンを作り上げなければならない。情報ネットワーク等の現代テクノロジーを運用し、生産・管理・販売モデルの変革を推進し、産業チェーン・サプライチェーン・バリューチェーンを再構築し、伝統的動力エネルギーを改造・グレードアップすることによって、新たな生命力・活力を奮い立たせなければならない。

第13次5ヵ年計画期間の経済社会発展の主要指標（「要綱」コラム2）

指標	2015 年	2020 年	年平均伸び率 [累計]	属性
経済発展				
(1)GDP (兆元)	67.7	>92.7	>6.5%	予期性
(2)全員労働生産性 (万元/人)	8.7	>12	>6.6%	予期性
(3)都市化率				
常住人口都市化率 (%)	56.1	60	[3.9]	予期性
戸籍人口都市化率 (%)	39.9	45	[5.1]	予期性
(4)サービス業付加価値ウエイト (%)	50.5	56	[5.5]	予期性
イノベーション駆動				
(5) R&D 経費対 GDP 比 (%)	2.1	2.5	[0.4]	予期性
(6) 1 万人当り発明特許保有量 (件)	6.3	12	[5.7]	予期性
(7) 科学技術進歩の成長寄与率 (%)	55.3	60	[4.7]	予期性
(8)インターネット普及率 (%)				
固定ブロードバンド家庭普及率	40	70	[30]	予期性
移動ブロードバンド使用者普及率	57	85	[28]	予期性
民生福祉				
(9) 住民 1 人当り可処分所得(元)	—	—	>6.5	予期性
(10)労働年齢人口平均教育年限 (年)	10.23	10.8	[0.57]	拘束性

⁵⁴ この意味につき、李克強総理は3月16日の記者会見で、「ニューエコノミーのカバー面と内容は広範である。1次・2次・3次産業に及び、3つの産業における『インターネット+』・モノのネットワーク・クラウドコンピューティング・電子ビジネス等の新興産業・新業態のみならず、工業製造におけるスマート製造・大規模規格生産、さらには1次産業の適度な規模経営推進に資する家庭農場、株式合作制、農村における1次・2次・3次産業の融合発展等にも及ぶ。しかも、ニューエコノミーの発展では、小型・零細企業も大企業も役割を果たすことができ、大企業には多くの余地がある」と述べている。

中国経済の現状と課題

(11)都市新規就業者（万人）	—	—	[>5000]	予期性
(12)農村貧困人口脱貧困（万人）	—	—	[5575]	拘束性
(13)都市基本年金保険加入率（％）	82	90	[8]	予期性
(14)都市バラック地区住宅改造（万戸）	—	—	[2000]	拘束性
(15)平均寿命（歳）	—	—	[1]	予期性
資源・環境				
(16)耕地保有量（億ムー）	18.65	18.65	[0]	拘束性
(17)建設用地新規増（万ムー）	—	—	[<3256]	拘束性
(18)GDP1 万元当り用水量（％）	—	—	[－23]	拘束性
(19) GDP 単位当りエネルギー消費（％）	—	—	[－15]	拘束性
(20) 1 次エネルギー消費に占める非化石エネルギーのウエイト（％）	12	15	[3]	拘束性
(21) GDP 単位当り CO2 排出（％）	—	—	[18]	拘束性
(22)森林発展				
森林カバ率（％）	21.66	23.04	[1.38]	拘束性
森林蓄積量（億m ³ ）	151	165	[14]	拘束性
(23)空気の質（％）				
地区級以上都市空気質優良日数比	76.7	>80	—	拘束性
PM2.5 基準未達成地級以上都市濃度	—	—	[－18]	拘束性
(24)地表水質量				
Ⅲ類ないしそれより好い水質のウエイト（％）	66	>70		拘束性
Ⅴ類より劣る水質のウエイト（％）	9.7	<5		拘束性
(25)主要汚染物質排出総量（％）				
化学酸素要求量	—	—	[－10]	拘束性
二酸化硫黄	—	—	[－10]	拘束性
アンモニア性窒素排	—	—	[－15]	拘束性
窒素酸化物	—	—	[－15]	拘束性

注：①GDP・全員労働生産性は実質伸び率。②[]内は 5 年の累計数。③PM2.5 の指標未達成は年平均値が 35 マイクログラム／m³超。